

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月20日

【事業年度】 第71期(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (百万円)	171,937	181,304	180,047	196,233	193,004	159,360
経常利益 (百万円)	7,304	8,389	9,213	10,025	7,529	4,969
当期純利益 (百万円)	2,981	2,473	4,217	6,480	5,105	4,366
包括利益 (百万円)		794	5,353	11,981	10,464	13,498
純資産額 (百万円)	89,418	88,941	92,815	104,432	113,023	124,566
総資産額 (百万円)	134,005	142,661	148,207	168,965	183,621	203,413
1株当たり純資産額 (円)	885.16	880.13	920.81	1,020.86	1,094.07	1,204.77
1株当たり当期純利益 (円)	29.97	24.87	42.40	65.15	51.39	44.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						44.00
自己資本比率 (%)	65.7	61.4	61.8	60.1	59.1	58.8
自己資本利益率 (%)	3.4	2.8	4.7	6.7	4.9	3.8
株価収益率 (倍)	53.3	59.2	38.2	27.4	34.0	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,230	18,241	11,757	7,407	1,073	1,753
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,458	19,093	4,985	1,781	3,941	7,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,544	1,414	1,861	1,050	2,322	1,793
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,270	12,744	17,549	24,316	22,295	18,960
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,031 〔1,250〕	2,045 〔1,453〕	2,101 〔1,468〕	2,209 〔1,561〕	2,349 〔1,643〕	2,368 〔1,530〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期、第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等


回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (百万円)	156,506	164,361	161,838	172,756	162,774	121,505
経常利益 (百万円)	7,685	9,261	11,083	10,687	7,812	5,235
当期純利益 (百万円)	362	3,436	4,836	6,128	4,541	4,074
資本金 (百万円)	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985
発行済株式総数 (千株)	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616
純資産額 (百万円)	86,540	86,656	91,855	100,039	105,005	114,374
総資産額 (百万円)	121,403	131,304	138,658	150,995	160,572	176,427
1株当たり純資産額 (円)	870.03	871.22	923.49	1,005.78	1,058.79	1,151.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ()	15.00 ()	18.00 ()	20.00 ()	22.00 ()	16.5 ()
1株当たり当期 純利益 (円)	3.64	34.55	48.63	61.61	45.71	41.06
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)						41.06
自己資本比率 (%)	71.3	66.0	66.2	66.3	65.4	64.8
自己資本利益率 (%)	0.4	4.0	5.4	6.4	4.4	3.7
株価収益率 (倍)	438.1	42.6	33.3	29.0	38.3	44.5
配当性向 (%)	412.1	43.4	37.0	32.5	48.1	40.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,564 〔308〕	1,543 〔352〕	1,542 〔415〕	1,565 〔425〕	1,561 〔440〕	1,644 〔443〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期、第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
明治32年	創業者蟹江一太郎西洋野菜の栽培に着手、最初のトマトの発芽を見る
36年	トマトソース(現在のトマトピューレー)の製造・販売を開始
41年	トマトケチャップ・ウスターソースの製造・販売を開始
大正3年12月	愛知トマトソース製造合資会社(現カゴメ株)設立
6年4月	カゴメ印  商標登録
8年6月	上野工場竣工、製造設備を近代化
12年4月	愛知トマト製造株式会社に改組
昭和8年8月	トマトジュースを発売
24年4月	東京連絡所(現東京支社)開設
7月	大阪出張所(現大阪支店)開設
8月	愛知トマト製造株、愛知海産興業株、滋賀罐詰株、愛知商事株、愛知罐詰興業株の関係5社を事業強化目途に合併、愛知トマト株式会社を設立
36年4月	カゴメビル株(現カゴメ不動産株、現連結子会社)を本社ビル管理会社として設立
7月	栃木工場(現那須工場)竣工
37年6月	茨城工場竣工
7月	本社販売課を分離し、名古屋支店を開設
9月	研究所開設(現研究開発部)
38年4月	カゴメ株式会社に社名変更
42年10月	台湾可果美股份有限公司(現連結子会社)を合併・設立、海外トマト原料調達に着手
43年7月	富士見工場竣工
46年3月	カゴメ興業株(現カゴメ物流サービス株、現連結子会社)を物流子会社として設立
47年4月	東京本部(現東京本社)開設
51年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
53年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替
11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
58年5月	ブランドマークを KAGOME に変更
平成3年6月	東京本部を東京本社に改称し、2本社制に移行
7年2月	野菜飲料「野菜生活100」を発売
10年1月	KAGOME INC.(現連結子会社、米国カリフォルニア州)設立
7月	現在地(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号日本橋浜町Fタワー)に東京本社を移転
12年1月	企業理念(「感謝」「自然」「開かれた企業」)を発表
17年8月	可果美(杭州)食品有限公司(現連結子会社)設立
22年7月	Kagome Australia Pty Ltd.(現連結子会社 オーストラリア ビクトリア州)及びその連結子会社2社を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社34社及び関連会社2社で構成され、国内外での食品の製造、仕入及び販売を主な内容としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次の通りであります。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、農業資材販売事業、太陽光発電事業などを展開しております。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、United Genetics Holdings LLCが主にトマト等の種子開発、生産、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.がトマト等の種苗の生産、販売を行っております。

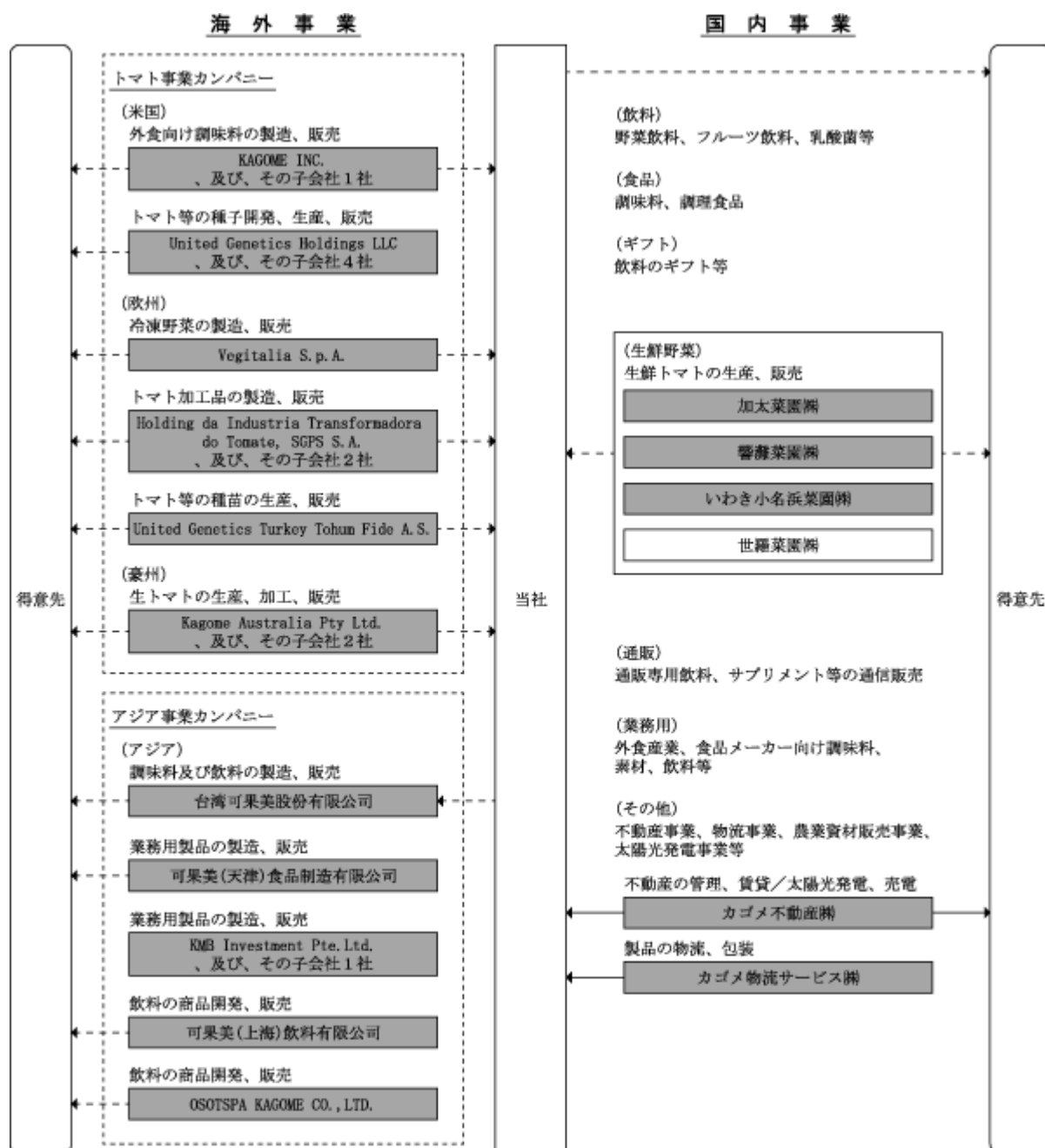
「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美（上海）飲料有限公司が飲料の商品開発、販売を、タイでOSOTSPA KAGOME CO.,LTD.が飲料の商品開発、販売を行っております。また、インドでRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.（KMB Investment Pte.Ltd.の子会社）が業務用製品の製造、販売事業の立ち上げ準備を進めております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと、次の通りであります。



※ 事業系統図上、非連結子会社、及び、非持分法適用関連会社については記載を省略しております。

- 連結子会社
- 持分法適用関連会社
- ⋯ 社内カンパニー
- > 商製品の販売
- > 役務の提供

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 加太菜園㈱	和歌山県和歌山市	90	国内事業 生鮮野菜	70.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より未払債務の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
響灘菜園㈱	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 生鮮野菜	66.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園㈱ (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 生鮮野菜	49.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
カゴメ不動産㈱	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理業務を請負っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
カゴメ物流サービス㈱ (注2)	愛知県大府市	80	国内事業 その他	100	当社の物流業務を請負っております。 当社の製品の包装を行っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ車両を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC. (注2)	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 33	海外事業 米国	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
United Genetics Holdings LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 9	海外事業 米国	70.00	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	百万ユーロ 4	海外事業 欧州	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 550	海外事業 欧州	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.	トルコ共和国 イスタンブール	百万トルコリラ 1	海外事業 欧州	75.00	当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	海外事業 豪州	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
台湾可果美股份有限公司	中華民国台南市	百万台湾ドル 316	海外事業 アジア	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
可果美(杭州)食品有限公司 (注2)	中華人民共和国 浙江省杭州市	百万米国ドル 32.1	海外事業 アジア	84.55	当社へ製品等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
可果美(上海)飲料有限公司	中華人民共和国 上海市	百万米国ドル 3	海外事業 アジア	51.00	役員の兼任があります。
可果美(天津)食品製造 有限公司	中華人民共和国 天津市	百万元 20	海外事業 アジア	100	
OSOTSPA KAGOME CO., LTD. (注5)	タイ王国 バンコク	百万バーツ 235	海外事業 アジア	43.00	
KMB Investment Pte.Ltd.	シンガポール共和国	百万SGドル 7	海外事業 アジア	66.67	
その他10社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 世羅菜園株	広島県 世羅郡世羅町	85	国内事業 生鮮野菜	47.06	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)	
国内事業		1,779	[1,030]
	米国	164	[312]
	欧州	200	[137]
	豪州	37	[2]
	グローバルトマト事業 計	401	[451]
	アジア	188	[49]
海外事業 計		589	[500]
合計		2,368	[1,530]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,644[443]	40.6	17.0	7,263,987

セグメントの名称		従業員数(名)	
国内事業		1,644	[443]
合計		1,644	[443]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与(当事業年度は決算期変更により9ヶ月間となっておりますが、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの12ヶ月間の金額を記載しております。)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において労働組合が組織されております。

提出会社の労働組合は昭和47年4月9日に結成され、平成26年12月末現在における組合員数は1,090人でありま

す。
労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の連結業績は決算期変更により、当社及び2月決算であった連結対象会社はそれぞれ4月から12月の9ヶ月間、3月から12月の10ヶ月間を、12月決算の子会社は1月から12月の12ヶ月間を連結対象期間としております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
平成26年12月期	159,360	4,328	4,969	4,366	44.01
(参考)前期同一期間	158,344	6,428	7,013	4,575	46.03
調整後増減率	0.6%	32.7%	29.1%	4.6%	4.4%
平成26年3月期	193,004	6,775	7,529	5,105	51.39

前期同一期間の金額及び調整後増減率は、当社及び2月決算であった連結対象会社の前期業績をそれぞれ9ヶ月(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)、10ヶ月(平成25年3月1日から平成25年12月31日まで)の期間に合わせて表示しております。

以下、増減については、「前期同一期間」との比較で記載しております。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)における日本経済は、安倍内閣の経済政策による景気下支え効果もあり、輸出企業を中心に緩やかな回復基調でありましたが、国内消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、物価上昇に伴う実質賃金の低下、天候不順の影響などから、冷え込みが見受けられました。食品業界におきましては、消費の低迷や輸入原材料・エネルギー・物流コストの上昇などにより、厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、生産性の向上、イノベーション、の3点を重点課題として、経営を行ってまいりました。

売上面につきましては、国内事業は減収でしたが、海外事業は増収であり、全体としては前期同一期間を上回りました。国内事業の減収の主な要因は、主力の飲料事業において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や他の飲料との競合激化による減収があったためです。海外事業の増収の主な要因は、平成25年12月に連結対象子会社化したUnited Genetics Holdings LLCとUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の売上高の純増、多くの連結子会社における現地通貨ベースでの増収、円安に伴う円換算での売上高の増加によるものです。

利益面につきましては、国内事業、海外事業ともに減益でした。国内事業の減益の主な要因は、売上高の減少と、輸入原材料の単価上昇や円安による売上原価率の上昇です。海外事業は、新規連結子会社の利益貢献がありましたが、のれんの償却も含めた合計では減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期同一期間比0.6%増の1,593億60百万円、営業利益は前期同一期間比32.7%減の43億28百万円、経常利益は前期同一期間比29.1%減の49億69百万円、当期純利益は前期同一期間比4.6%減の43億66百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

<国内事業>

国内事業の売上高は、前期同一期間比4.5%減の1,353億23百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りです。

飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、平成26年4月に世帯人数の減少に対応し、容量を900mlから720mlに適量化した「スマートPET」を発売し、育成に注力いたしました。また、野菜ジュースを食事前に飲むことで、食後の血糖値の上昇が緩やかになるという研究結果を活用し、「ベジタブルジュースファースト」の提案に注力いたしました。

「野菜生活100」シリーズは、スマートP E Tにて発売した主力商品については、野菜のブレンド比率を従来の50%から65%に増やす商品価値の向上を行いました。また、紙容器やスマートP E Tにて、地産全消をテーマに展開している野菜生活期間限定商品は、お客様より高い評価をいただきました。

「トマトジュース」は、とれたての国産トマト本来の香りと味わいが特長の「カゴメトマトジュースプレミアム」に、お客様からのご好評をいただきました。また、同商品を通じて進めた国内トマト産地拡大に向けた取り組みが評価され、フード・アクション・ニッポンアワード2014（主催：フード・アクション・ニッポンアワード2014実行委員会、共催：農林水産省）において、大賞を受賞しました。

「野菜一日これ一本」シリーズは、新規顧客の獲得を狙ったT V C Mや消費者キャンペーンが好評でした。これらの施策を行いました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や他の飲料との競合激化、夏場の天候不順などの影響により、売上高は前期同一期間を下回りました。

その結果、飲料事業の売上高は、前期同一期間比9.9%減の620億19百万円となりました。

食品事業

トマトケチャップとソースについては、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）の売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により、前年度を下回りました。しかし、7月以降は堅調に推移し、前年度を上回る水準に回復いたしました。鍋スープについては、「甘熟トマト鍋スープ」や「やさいポタージュ鍋スープ」が持つ、子供が野菜をおいしく食べられるヘルシーな鍋スープという特長を生かした販売に注力いたしました。特に、ハロウィンやクリスマス向けのメニュー提案に、お客様からの高い評価をいただき、売上高は前期同一期間を上回りました。

その結果、食品事業の売上高は、前期同一期間比0.5%増の175億79百万円となりました。

ギフト事業

中元歳暮市場全体は、贈答需要が減少していることに加えて、消費増税に伴う節約志向の高まりの影響もあり縮小しています。このような厳しい環境下、スイーツやスープなど新しいカテゴリーでの市場定着や、インターネット通販など拡大する新しい販売チャネルへの取り組みなど、ギフト事業の幅を広げて活動いたしました。売上高は前期同一期間を下回りました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前期同一期間比4.9%減の76億78百万円となりました。

生鮮野菜事業

機能性野菜に対する注目の高まりもあり「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売が好調に推移いたしました。また、平成26年3月に発売したサラダ野菜群、「サラダバンクシリーズ」や、同4月に発売した生鮮トマト用調味料「トマトクック」など、新商品の育成に注力いたしました。しかし、夏場以降の生鮮トマトの市況価格の下落により、販売単価が低下したことで、売上高は前期同一期間を下回りました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前期同一期間比5.0%減の74億57百万円となりました。

通販事業

主力の「毎日飲む野菜」の販売は前期同一期間を下回りましたが、平成26年6月に発売の野菜を食べているような独特の食感が特長の新商品「つぶより野菜」などの貢献により、野菜飲料合計では前期同一期間並みとなりました。また、厳選した国産野菜のおいしさを特長とする食品「野菜を味わうポタージュ」、桃しぼりや清見しぼりといった季節・生産数限定の飲料「旬シリーズ」、飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメント、トマトとフルーツを組み合わせたゼリー「F r u t t o m a（フルットマ）」などは好調でした。

その結果、通販事業の売上高は、前期同一期間比3.8%増の68億99百万円となりました。

業務用事業

「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、売上拡大を図ってまいりました。業務用市場におきましては、トマト・野菜メニューに対する注目度が高まってきております。このトレンドを活かして外食・中食大手ユーザーや産業用向けに、トマトや野菜に関する商品ラインアップを充実させたことや、メニュー提案を強化したことにより、売上高が増加いたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、前期同一期間比1.9%増の202億99百万円となりました。

その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、農業資材販売事業、太陽光発電事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前期同一期間比3.5%増の133億89百万円となりました。

< 海外事業 >

海外事業の売上高は、前期同一期間比23.4%増の411億34百万円となりました。多くの地域において、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。この要因以外の各地域別の状況については、以下の通りです。

米国

米国外子会社であるKAGOME INC. は、現地における大手顧客向けの出荷が順調に推移いたしました。また、平成25年12月に、United Genetics Holdings LLCを連結子会社化したことにより、同社の平成26年1月から11月までの売上高が純増いたしました。

その結果、米国における売上高は、前期同一期間比29.0%増の200億95百万円となりました。

欧州

ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の売上高は前期同一期間並みでした。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.の売上高は概ね計画通りに推移いたしました。また、平成25年12月に、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.を連結子会社化したことにより、同社の平成26年1月から11月までの売上高が純増いたしました。

その結果、欧州における売上高は、前期同一期間比14.2%増の123億13百万円となりました。

豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd.は、現地における大手顧客向けの出荷が前期末から当期に変更になったことなどにより、売上高が増加いたしました。

その結果、豪州における売上高は、前期同一期間比50.2%増の55億21百万円となりました。

アジア

台湾可果美股份有限公司の売上高は、概ね計画通りに推移いたしました。可果美(杭州)食品有限公司は、中国野菜飲料事業の再編のため、事業の清算を決定いたしました。今後は経営体制を一新し、可果美(上海)飲料有限公司が事業を継承し、収益改善を図ってまいります。タイの子会社であるOSOTSPA KAGOME CO., LTD.は、平成25年9月より消費者向けの健康飲料の販売を開始しておりますので、同社の平成26年1月から8月までの売上高が純増いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前期同一期間比2.6%減の32億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、189億60百万円となり、前連結会計年度末比で33億34百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。なお、当連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期の数値については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億53百万円の純収入となりました。この要因は、税金等調整前当期純利益が61億75百万円となったこと、減価償却費が46億35百万円となったこと(以上、キャッシュの純収入)、売上債権が28億3百万円、たな卸資産が33億62百万円それぞれ増加したこと(以上、キャッシュの純支出)、法人税等の支払いにより26億68百万円を支出したことによりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、71億10百万円の純支出となりました。この要因は、定期預金の預入により70億97百万円を支出したこと、定期預金の払戻により98億23百万円の収入となったこと、有価証券の取得により40億37百万円を支出したこと、固定資産の取得により84億11百万円を支出したこと、固定資産の売却により33億93百万円の収入となったことによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億93百万円の純収入となりました。この要因は、短期借入金の純増減により10億10百万円の収入となったこと、長期借入金の借入により53億28百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により25億80百万円を支出したこと、配当金の支払いにより21億81百万円を支出したことによりです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は、決算期の変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前期比(%)については記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
飲料		23,286	
食品		5,443	
ギフト		1,618	
生鮮野菜		3,219	
通販		1,215	
業務用		6,753	
その他		205	
国内事業 計		41,742	
米国		17,254	
欧州		9,743	
豪州		4,838	
グローバルトマト事業 計		31,837	
アジア		1,645	
海外事業 計		33,483	
合計		75,225	

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 金額は消費税等を含めておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
飲料	外部顧客に対するもの セグメント間取引	62,019		
	計	62,019	35.1	
食品	外部顧客に対するもの セグメント間取引	17,579		
	計	17,579	10.0	
ギフト	外部顧客に対するもの セグメント間取引	7,678		
	計	7,678	4.4	
生鮮野菜	外部顧客に対するもの セグメント間取引	7,457		
	計	7,457	4.2	

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
通販	外部顧客に対するもの セグメント間取引	6,899		
	計	6,899	3.9	
業務用	外部顧客に対するもの セグメント間取引	20,299		
	計	20,299	11.5	
その他	外部顧客に対するもの セグメント間取引	1,492 11,896		
	計	13,389	7.6	
国内事業 計		123,426 11,896		
		135,323	76.7	
米国	外部顧客に対するもの セグメント間取引	17,884 2,210		
	計	20,095	11.4	
欧州	外部顧客に対するもの セグメント間取引	9,843 2,470		
	計	12,313	7.0	
豪州	外部顧客に対するもの セグメント間取引	5,054 466		
	計	5,521	3.1	
グローバルトマト事業 計		32,782 5,147		
		37,929	21.5	
アジア	外部顧客に対するもの セグメント間取引	3,150 53		
	計	3,204	1.8	
海外事業 計		35,933 5,200		
		41,134	23.3	
セグメント売上高		176,457	100.0	
セグメント間取引		17,097		
連結売上高		159,360		

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	44,193	22.9	34,176	21.4

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

(中長期的な会社の経営戦略)

将来を見据えると、世界全体では人口の増加、資源・食料・水の不足、環境悪化・気候変動といった問題の深刻化が、また国内においては、人口減少や超高齢化社会の深刻化などが予想されます。企業は今まで以上にこれらの課題に対応することで、持続可能な社会づくりに貢献していかなければなりません。当社は創業以来、自然に根差した価値を開発することで成長してまいりましたが、より広い視野を持ち、農業・食・健康などの国内外の社会問題の解決を、当社にとっての事業機会と捉えてまいります。

企業体質を変える2つの改革

当社は、平成28年度までに企業体質を変えるため、「働き方の改革」と「収益構造の改革」に取り組んでいます。組織や個人の仕事の中身・質・付加価値にまで踏み込んだ「働き方の改革」を行い、生産性を向上させ、生まれたリソースを成長事業に振り向けていくことで、「収益構造の改革」を実現してまいります。

成長戦略

以下をイノベーション課題として、成長戦略の柱としています。

- ・トマトと野菜のソリューションビジネスの展開： 国内・海外のB to B顧客に対して、「トマトと野菜の事なら何でもカゴメに」をキーワードとして、ニーズやリクエストにマッチした品質・コスト・納期・提供方法の提案を強化してまいります。また、このソリューションをグローバルに展開していくためにグループにて保有する国内外のネットワークを駆使してまいります。
- ・フレッシュ化への挑戦： 原料調達・加工技術・生産体制・ロジスティクスなどのバリューチェーンを革新し、野菜や果物の鮮度を徹底して追求した商品の開発を進めてまいります。
- ・農からの価値創造： 成長ビジネスとして注目される農業を、当社にとっての事業機会と捉え、産業化を推進する事業展開を行ってまいります。

なお、この期間の最終年度である平成28年度における最大の定量目標は連結売上高経常利益率5.0%の達成です。

(平成27年度重点課題)

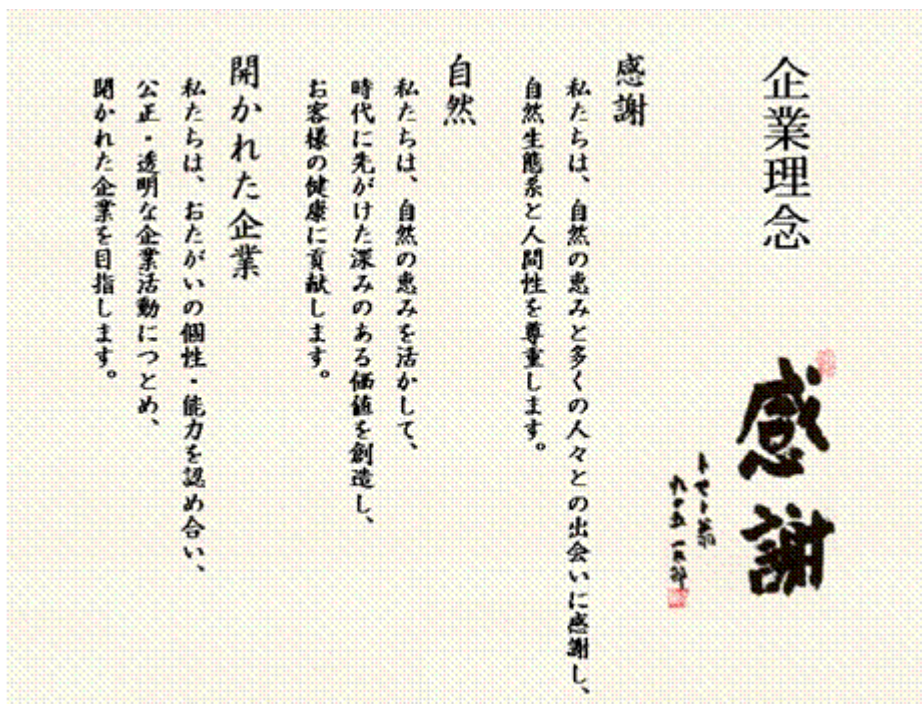
- ・フレッシュ化への挑戦： 原料調達・加工技術・生産体制・ロジスティクスなどのバリューチェーンを革新し、野菜や果物の鮮度を徹底して追求した商品の開発を進めてまいります。
- ・生産性の向上： 原価低減活動の継続、滞留品販売費用の極小化、販売促進費の削減と効率的活用、広告宣伝費の効率化、固定費効率化、不採算商品の絞り込み等、あらゆるコストについて生産性の向上に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(以下「基本方針」といいます)を定めており、その内容は以下の通りであります。

基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものです。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。



当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためは、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆様と手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆様に愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成27年からの新たな中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組んでいます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のパックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3人に1人が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展および気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。この結果、株主数は20万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約60%となっております。このような取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入しました。本ルールは、当社株式の買付（ 1、以下同様）が行われる場合に、買付者（ 2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様の特株共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（ 3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意識確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

- 1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- 2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- 3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルール設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しています。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成24年6月開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。さらに、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様の意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されています。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しています。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年3月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、及びそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場競争力

当社グループ収入のかなりの部分は、変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して魅力的な商品やサービスを提供してまいりますが、これを保証するものではありません。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料、商品の調達に関するリスク

当社グループは、原材料及び一部の商品を、複数の国から調達しております。これらの調達にあたっては、世界的な食料需給構造変化に伴う、安定的な価格や調達量確保に対するリスク及び調達先の国における下記のリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律または規制の変更
- ・ 政治、経済の混乱
- ・ テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける調達価格の上昇や供給不足の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天候リスク

当社グループの主要な事業である飲料事業などは、特に夏季における天候に左右されます。同時期における天候不良は、これらの事業における売上の低迷をもたらし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは農作物を原材料に使用した商品が多いため、これら原材料の生産地にて天候不良などによる不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性に関するリスク

当社グループは、商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつだと考えており、そのために様々な活動を行っております。具体的にはトップ参加の品質保証委員会を毎月開催し、商品クレーム、事故の発生防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、異物混入などの被害によりブランドイメージが低下する事態が発生した場合、または当社グループ製品に直接関係が無い場合であっても、風評などにより当社グループ製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、これらも業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが原材料及び商品の一部を調達している国外との取引は、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループではヘッジ方針に従ったヘッジ取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があります。これらは業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

グループ外委託先への商品供給の依存

当社グループでは、一部の商品についてグループ外の複数の委託先に、その供給を依存しております。こうした委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有してはおりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検、更にサプライチェーンの複線化などの災害対策を行っております。

しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を持しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関するリスク

当社グループでは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減の徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、複数の国で事業を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、イノベーションの牽引により売上貢献するため、1)国内・海外既存事業の成長、2)国内・海外新規事業の創出、3)研究成果の創出・活用と社会的な企業価値向上の三つの視点で取り組んできました。当期においては、商品開発部、アジア事業商品開発グループ、素材開発部、商品技術部、食品安全部で構成されるカスタマーソリューションセンター、加えて 農資源開発部、自然健康研究部で研究開発活動を推進いたしました。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

主な研究開発概要とその成果は、次の通りであります。

カスタマーソリューションセンターの商品開発部における飲料商品分野では、国内初5年の長期保存が可能な野菜飲料「野菜一日これ一本 長期保存用」や、糖質が気になる方向けの商品として「カゴメ野菜ジュース糖質オフ」、とれたての国産完熟トマトを使用しトマト本来の香りと味わいを堪能できる「カゴメトマトジュースプレミアム」、野菜と果実だけで作った果肉感のあるスムージー「野菜生活100 Smoothie マンゴー&ピーチMix」「野菜生活100 Smoothie ブルーベリーMix」を市場導入いたしました。調味料・調理食品商品分野では、子どもに食べさせたい鍋として「やさいポタージュ鍋スープ」や、トマトを使ってパッとひと皿を作る事ができる生鮮トマト用調味料『トマトクック』シリーズ「トマトとアボカドのハニーマスタード和え」「トマトと卵の中華風スープ」を市場導入いたしました。乳酸菌商品分野では、オリゴ糖を加え腸で生きぬく力をさらにアップさせた「植物性乳酸菌ラブレ 超活性ラブレ菌」を市場導入いたしました。ギフト向け商品分野では、京都府産の新丹波黒大豆を使用した「トマくるクッキー」を、市場導入いたしました。

素材開発部では、トマト加工技術の高度化に継続的に取り組み、香味や性状に優れたトマト一次加工品の開発を推進いたしました。商品技術部では、容器包材や微生物利用の研究開発を継続的に推進し、商品の価値向上に取り組まれました。

食品安全部では、食品分析の国際基準であるISO17025の認定を取得し、海外フードビジネスの展開を支援する体制を整えました。又これまで通り放射線分析や各種危害物質の分析を行うと共に、残留農薬分析技術等の高度化にも取り組み、原料・商品における危害物質排除に向けて取り組みました。

農資源開発部につきましては、トマトの遺伝資源の蓄積と新品種開発、栽培技術研究を推進し、病気抵抗性を有する生鮮用トマトや、より育てやすく栽培適性を高めた生鮮用トマト「オレンジまこちゃん」計2件の品種登録を行ないました。

自然健康研究部につきましては、緑黄色野菜及び植物性乳酸菌を主とした機能性研究を推進し、「野菜ジュースの飲用により、食後の血糖値の急激な上昇を抑えること」を動物試験で明らかにしました。また、「スルフォラファンを継続的に摂取することで -GTPなどの肝機能マーカーが改善されること」を確認し、商品価値を高める情報発信を行いました。また、Lactobacillus brevis KB290(ラブレ菌)についても、「ラブレ菌の継続摂取によってインフルエンザに感染するリスク低減できる可能性があること」を明らかにし、学会発表いたしました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は、25億66百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年3月20日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)における日本経済は、安倍内閣の経済政策による景気下支え効果もあり、輸出企業を中心に緩やかな回復基調でありましたが、国内消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、物価上昇に伴う実質賃金の低下、天候不順の影響などから、冷え込みが見受けられました。食品業界におきましては、消費の低迷や輸入原材料・エネルギー・物流コストの上昇などにより、厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、生産性の向上、イノベーション、の3点を重点課題として、経営を行ってまいりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、1,593億60百万円となり、前期同一期間の1,583億44百万円に比べ、10億15百万円の増収(0.6%増)となりました。

国内におきましては、主力の飲料事業において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や他の飲料との競合激化により減収となりました。

海外におきましては、平成25年12月に連結対象子会社化したUnited Genetics Holdings LLCとUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の売上高の純増、多くの連結子会社における現地通貨ベースの増収、円安に伴う円換算での売上高の増加により増収となりました。

各セグメント別の状況につきましては、第2[事業の状況] 1[業績等の概要](1)業績をご参照ください。

売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、917億44百万円となり、前期同一期間の866億97百万円に比べ、50億47百万円の増加(5.8%増)となりました。また、売上原価率は前期同一期間の54.8%から57.6%と2.8ポイント上昇しております。この主な要因は、国内事業の売上高の減少と輸入原材料の単価上昇や円安により高騰したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、676億15百万円となり、前期同一期間の716億47百万円に比べ、40億31百万円の減少(5.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、632億86百万円となり、前期同一期間の652億19百万円に比べ、19億32百万円の減少(3.0%減)となり、売上高販管費比率では39.7%と前期同一期間の41.2%から1.5ポイント低下いたしました。

この主な要因は、国内におきまして上述した減収の影響により、販売促進費の減少があったためです。

なお、前連結会計年度には、一部主力商品の価格変更に伴い、価格の変更月である平成25年4月に一時的に旧価格制度での販売促進費8億75百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、43億28百万円となり、前期同一期間の64億28百万円に比べ、20億99百万円の減少(32.7%減)となりました。

また、売上高営業利益率は、4.1%から2.7%と1.4ポイント低下しております。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、11億18百万円となり、前期同一期間の9億93百万円と比較してほぼ同水準となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用についても、4億77百万円となり、前期同一期間の4億8百万円と比較してほぼ同水準となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、49億69百万円となり、前期同一期間の70億13百万円に比べ、20億43百万円の減少(29.1%減)となりました。

また、売上高経常利益率は、4.4%から3.1%と1.3ポイント低下しております。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、24億44百万円となり、前期同一期間の13億92百万円に比べ、10億51百万円の増加となりました。この主な要因は、東京支社の移転に伴う土地・建物の売却等により固定資産売却益23億57百万円（前期同一期間は3億26百万円）を計上したためです。

なお、前期同一期間には、上記のほか、投資有価証券売却益6億77百万円及び段階取得に係る差益3億89百万円を計上しております。

当連結会計年度の特別損失は、12億38百万円となり、前期同一期間の5億35百万円に比べ、7億3百万円の増加となりました。

当連結会計年度においては、固定資産処分損6億21百万円（前期同一期間は1億26百万円）、減損損失1億27百万円（前期同一期間は1億47百万円）を計上したほか、一部子会社の事業規模の見直しなどにより再編損失1億91百万円（前期同一期間は2億61百万円）を計上しております。

法人税等及び当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は、前期同一期間の33億47百万円に比べ、15億41百万円減少し18億6百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.3%となり、日本の法定税率を下回りました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、43億66百万円となり、前期同一期間の45億75百万円に比べ2億9百万円の減少となりました。

(3) 資産・負債の状況の分析

資産

当連結会計年度末の資産は、2,034億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ、197億91百万円の増加(10.8%増)となりました。

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、1,228億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ、154億57百万円の増加(14.4%増)となりました。

現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ、38億55百万円減少の114億58百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末に比べ、28億14百万円増加の126億25百万円となりました。

なお、資金の状況につきましては、第2[事業の状況] 1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べ、25億85百万円増加の332億2百万円となりました。

たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計)は、当社において増加したほか、円安により海外子会社が保有するたな卸資産が円換算で増加したことにより、前連結会計年度末に比べ、45億36百万円増加の450億4百万円となりました。

売上原価に対するたな卸資産回転月数(当連結会計年度末と前連結会計年度末の平均たな卸資産に基づく)は、たな卸資産の増加により、前連結会計年度末の4.05ヶ月から4.19ヶ月になりました。

デリバティブ債権は、為替予約取引や通貨オプション取引等の時価が外国為替レートの変動により上昇したことにより、前連結会計年度末に比べ82億44百万円増加の144億73百万円となりました。

有形固定資産(減価償却累計額控除後)

当連結会計年度末の有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ、28億96百万円増加の516億9百万円となりました。

この主な要因は、グローバルトマト事業において生産ラインを新設したほか、円安により海外子会社が保有する有形固定資産が円換算で増加したためです。

無形固定資産

当連結会計年度末の無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ、14億7百万円減少の51億66百万円となりました。

この主な要因は、当連結会計年度に、のれん償却額13億75百万円を計上したためです。

投資その他の資産

当連結会計年度末の投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ、28億45百万円増加の237億94百万円となりました。

この主な要因は、時価の上昇等に伴い投資有価証券が27億45百万円増加したためです。

負債及び純資産

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、82億48百万円増加の788億46百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ、26億90百万円増加の423億80百万円となりました。

この主な要因は、デリバティブ債権の増加等に伴い繰延税金負債が38億7百万円増加した他、短期借入金が16億76百万円増加し、賞与引当金が15億63百万円、1年以内返済予定長期借入金が12億64百万円が減少したことによります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ、55億57百万円増加の364億66百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金が44億80百万円、退職給付に係る負債が7億4百万円増加したためです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ115億43百万円増加の1,245億66百万円となりました。

この主な要因は、以下の通りです。

利益剰余金は、剰余金の配当21億88百万円、当期純利益43億66百万円等により、前連結会計年度末に比べ21億3百万円増加し、601億16百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、投資有価証券の時価の上昇等に伴い、前連結会計年度に比べ、20億14百万円増加し、47億90百万円となりました。

繰延ヘッジ損益は、為替予約取引や通貨オプション取引の時価が外国為替レートの変動により上昇したことにより、前連結会計年度に比べ、52億93百万円増加し、93億21百万円となりました。

為替換算調整勘定は、円安により、前連結会計年度に比べ、17億60百万円増加し、31億78百万円となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] (1) 当社グループの対処すべき課題をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は80億92百万円となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の設備投資の状況は次の通りであります。

<国内事業>

飲料事業におけるフレッシュトマトジュース、甘いつまみジュースの製造設備及びびろり高密度菌液製造設備導入などで合計5億5百万円の設備投資を行いました。また、子会社であるカゴメ不動産㈱にて9億62百万の新規不動産投資を行いました。

その結果、国内事業全体の投資額は37億2百万円となりました。

<海外事業>

グローバルトマト事業における生産ライン新設などにより、海外事業全体の投資額は43億90百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、首都圏の営業拠点である東京支社建物が老朽化したことによる近隣の自社保有土地への建替えに伴い、同土地・建物を売却したことなどにより、23億57百万円の固定資産売却益を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	国内事業	管理	29	-	(-)	7	37	42 [2]
東京本社 (東京都中央区)	国内事業	管理	128	30	(-)	227	385	394 [40]
研究開発本部 (栃木県那須塩原市)	国内事業	研究	776	82	400 (60)	228	1,487	158 [33]
東京支社 (東京都中央区) 他10支店	国内事業	販売	667	-	136 (7)	33	837	524 [51]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,263	2,152	685 (121)	217	4,319	122 [71]
茨城工場 (茨城県小美玉市)	国内事業	調味料 生産設備他	1,774	2,796	50 (75)	110	4,731	82 [34]
富士見工場 (長野県諏訪郡 富士見町)	国内事業	飲料 生産設備他	1,230	619	44 (114)	211	2,106	90 [70]
静岡工場 (静岡県志太郡岡部町)	国内事業	飲料 生産設備他	179	278	510 (15)	11	980	18 [10]
小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	国内事業	調味料 生産設備他	712	454	45 (41)	42	1,255	66 [70]
上野工場 (愛知県東海市)	国内事業	調味料 生産設備他	378	543	178 (28)	41	1,142	43 [42]
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,255	1,201	651 (9)	51	3,130	95 [19]

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カゴメ 不動産㈱	本社 (名古屋市中区) 他2事業所	国内事業 その他	管理 賃貸設備	659 [432]	1,371 [11]	2,846 [2,288] (13[167])	1,000 [0]	5,878 [2,733]	15 [9]

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
KAGOME INC. (注4)	本社及び工場 (米国カリフォル ニア州) 他1営業所、 1子会社	米国	調味料 生産設備他	844	1,492 [7]	158 (146)	449	2,944 [7]	59 [273]
台湾可果美 股份有限公司	本社及び工場 (中華民国台南市) 他1営業所	アジア	管理・ 生産設備	372	89	3,808 (1,305)	10	4,280	126 [24]
Kagome Australia Pty Ltd. (注4)	本社及び工場 (オーストラリア連 邦ビクトリア州) 他2子会社	豪州	管理・ 生産設備	514	1,701	171 (83)	1,062	3,449	37 [2]
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. (注4)	本社及び工場 (ポルトガル共和国 パルメラ市) 他2子会社	欧州	管理・ 生産設備	1,652	2,218	1,090 (351)	38	5,000	92 [94]

- (注) 1 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 連結子会社において、提出会社から借用中の設備を含むものについて、[]書きで外書きしております。なお、該当する土地の面積については([])書きで外書きしております。
- 3 連結子会社であるカゴメ不動産㈱の上表の設備は主に賃貸用であります。
- 4 KAGOME INC.、Kagome Australia Pty Ltd.及びHolding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.は、それぞれ同社子会社を含んでおります。
- 5 主要なリース資産として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末残高 (百万円)
響灘菜園㈱	本社及び菜園 (北九州市若松区)	国内事業 生鮮野菜	温室設備	432

- 6 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
カゴメ㈱	東京本社 (東京都中央区)	国内事業	事業所建物	-	138

- 7 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 翌連結会計年度の設備投資計画金額は103億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
国内事業	6,700	生産・研究設備の拡充、オフィスビルの建設
米国	1,500	生産・管理設備の拡充
欧州	700	生産設備の拡充
豪州	800	生産設備の拡充
グローバルトマト事業 計	3,000	
アジア	600	インドにおける生産工場の建設
海外事業 計	3,600	
合計	10,300	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。
 2 国内事業においては、事業所及び工場を管理区分としているため、各セグメントを一括して記載していません。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	99,616,944	99,616,944		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	269 (注)1	269 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月6日 至 平成43年6月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 (注)2 資本組入額 769	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

上記は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定するものとします。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

（1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年2月21日 (注)	10,000,000	99,616,944	8,300	19,985	8,300	23,733

(注) 第三者割当 割当先 アサヒビール㈱
10,000千株 発行価格1,660円 資本組入額830円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		37	26	521	147	50	203,520	204,301	
所有株式数 (単元)		121,641	4,776	227,631	27,915	72	613,104	995,139	103,044
所有株式数 の割合(%)		12.22	0.48	22.87	2.81	0.01	61.61	100.00	

(注) 1 自己株式155,809株は、「個人その他」に1,558単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。

なお、自己株式155,809株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年12月31日現在の実保有株式数は155,709株であります。

2 「日本マスタートラスト信託銀行㈱(従業員持株E S O P信託口)」が保有する当社株式176,200株は、「金融機関」に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒグループホールディングス(株)	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	10,000	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,849	6.87
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,879	5.90
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,244	3.25
蟹江淑子	愛知県東海市	1,767	1.77
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江英吉	愛知県東海市	1,280	1.28
蟹江利親	愛知県東海市	1,235	1.24
川口久雄	愛知県名古屋市	1,090	1.09
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	1,029	1.03
計		33,934	34.06

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6,849千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 3,244千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する3,244千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する176千株を含めております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 155,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,358,200	993,582	同上
単元未満株式	普通株式 103,044		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		993,582	

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」「(以下、従業員持株E S O P信託口)」保有の当社株式が176,200株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	155,700		155,700	0.16
計		155,700		155,700	0.16

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株 E S O P 信託口保有の当社株式が 176,200株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数 1 個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月19日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役（社外取締役を除く）に対し総数110,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算定により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	26,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第1回新株予約権
2. 新株予約権の総数 269個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月6日から平成43年6月5日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。
- (2) 割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格 (C)
- (2) 株価 (S) : 平成26年6月5日の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- (3) 行使価格 (X) : 1円
- (4) 予想残存期間 (T) : 9.5年
- (5) 株価変動性 (σ) : 9.5年間(平成16年12月5日から平成26年6月5日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(平成26年3月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数 $(N(\cdot))$

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

- 13. 新株予約権を割り当てる日 平成26年6月5日
- 14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年6月5日
- 15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役(社外取締役を除く)	7名	269個

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的に、「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

従業員株式所有制度の概要

当社が「カゴメ社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

271千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,374	2
当期間における取得自己株式	224	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	155,709		155,933	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却125,500株（当事業年度110,800株、当期間14,700株）を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数（当事業年度176,200株、当期間161,500株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、「連結業績を基準に、配当性向40%を目安に安定的に現金配当する」ことを目指してまいります。

また、配当の回数についての基本的な方針は、年1回とし、配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様へ還元させていただき所存です。

当事業年度の配当につきましては、平成27年2月25日開催の取締役会決議により、1株当たり16円50銭を実施することを決定いたしました。この結果、連結ベースの配当性向は37.5%、純資産配当率1.4%となりました。

なお、当事業年度に係る取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月25日	1,641	16.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
最高(円)	1,898	1,677	1,663	1,819	1,880	1,885
最低(円)	1,405	1,230	1,342	1,503	1,582	1,652

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

2 決算期変更により、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,810	1,784	1,756	1,811	1,810	1,885
最低(円)	1,728	1,717	1,730	1,652	1,751	1,768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成27年3月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役に就任 平成16年4月 当社東京支社長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成18年4月 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に就任 平成19年8月 KAGOME INC. 会長に就任 平成20年6月 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任 平成24年3月 ダイナパック(株)社外取締役に就 任(現任) 平成26年1月 当社代表取締役会長に就任(現 任) 平成26年6月 長瀬産業(株)社外取締役(現任)	(注) 3	18,100
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業推進部長に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 平成18年4月 当社東京支社長に就任 平成20年6月 当社取締役常務執行役員に就任 6月 当社コンシューマー事業本部長 に就任 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任 平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員に 就任 平成26年1月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注) 3	10,600
代表取締役 副社長		大 嶽 節 洋	昭和23年4月29日生	昭和46年3月 当社入社 平成14年11月 当社大阪支店長に就任 平成15年6月 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 平成18年4月 当社取締役常務執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役専務執行役員に就任 平成21年4月 当社代表取締役副社長に就任(現 任) 平成22年4月 当社アジア事業カンパニー代表 に就任 平成24年4月 当社アジア事業カンパニーC E Oに就任 平成25年11月 United Genetics Holdings LLC 会長に就任(現任)	(注) 3	25,100
取締役 常務執行役員	アジア事業 カンパニー C E O	児 玉 弘 仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画室長に就任 平成18年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 平成23年6月 当社総合研究所長に就任 平成25年4月 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社アジア事業カンパニーC E Oに就任(現任)	(注) 3	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営企画 本部長	渡辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成15年5月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年2月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問に就任 当社執行役員に就任 当社経営企画本部経営企画室長に就任 当社経営企画本部長に就任(現任) 当社取締役執行役員に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現任) (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役	(注)3	16,700
取締役 常務執行役員	研究開発 本部長	佐藤 邦 彦	昭和28年2月23日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社那須工場長に就任 当社執行役員に就任 当社調達部門担当に就任 当社生産調達本部副本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社研究開発本部長に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	9,700
取締役 常務執行役員	生産調達 本部長	三輪 克 行	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 カゴメラバイオ(株)代表取締役社長に就任 当社生産調達本部小牧工場長に就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就任 当社生産調達本部調達部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	10,700
取締役	(非常勤)	近藤 誠 一	昭和21年3月24日生	昭和47年4月 昭和50年7月 昭和63年7月 平成11年9月 平成15年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年6月 6月 6月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス(株)社外取締役(現任) (株)パソナグループ社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	橋本 孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グロー バル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム㈱副会長 (現任)	(注)3	1,000
取締役	(非常勤)	明関 美良	昭和55年3月24日生	平成16年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成26年6月	マルトモ㈱入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	
監査役	常勤	蟹江 睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任(現任) ダイナパック㈱社外監査役に就 任(現任)	(注)4	747,800
監査役	常勤	村岡 明高	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成8年6月 平成14年4月 平成14年11月 平成18年4月 平成20年6月	当社入社 当社総合研究所食品開発研究部 長に就任 当社人事総務部長に就任 当社富士見工場長に就任 当社総合研究所副所長に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)5	9,300
監査役	(非常勤)	江尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 昭和52年11月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年5月 平成24年8月	弁護士登録 榎田江尻法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)パートナーに就任 安藤建設㈱(現㈱安藤・間)社外 監査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任) ディップ㈱社外監査役に就任(現 任) 弁護士法人西村あさひ法律事務 所社員に就任(現任)	(注)6	500
監査役	(非常勤)	村田 守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任(現任) 住友ゴム工業㈱社外監査役に就 任(現任)	(注)4	900
計							864,400

- (注) 1 取締役 近藤誠一、橋本孝之、明関美良は、「社外取締役」であります。
2 監査役 江尻隆、村田守弘は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は4名で、通販事業カンパニーCEO 浅野正心、トマト事業カンパニーCEO 住友正宏、農カンパニーCEO 兼 営業部長 畔柳浩、コーポレート・コミュニケーション本部長 小篠亮、執行役員は14名で、業務用事業本部長 兼 広域産業用営業部長 山口聡、通販事業本部長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、研究開発本部副本部長 田村茂夫、研究開発本部カスタマーソリューションセンター所長 川地真由、東京支社長 川村修、広域営業部長 大滝恭伸、トマト事業カンパニーChief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.社長 Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、大阪支店長 小豆川裕男、経営企画本部経営企画室長 橋本隆 農事業本部長 兼 営業本部長 藤井啓吾、コンシューマー事業本部長 小林寛久、トマト事業カンパニー KAGOME INC.CEO Luis de Oliveiraであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成5年4月 自治省(現総務省)財政局出向 平成12年5月 米国 DUKE 大学 Law School 修士課程卒業 平成15年6月 更生会社㈱テザック出向、管財人代理 兼 経営企画室長に就任 平成18年10月 弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所 平成22年11月 ㈱USEN社外取締役に就任(現任) 平成24年1月 西村あさひ法律事務所パートナーに就任(現任) 平成26年2月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査委員会委員に就任(現任)	-

(2) 平成27年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年3月 平成26年1月 平成26年6月 当社入社 当社取締役に就任 当社東京支社長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に就任 KAGOME INC. 会長に就任 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 ダイナバック(株)社外取締役に就 任(現任) 当社代表取締役会長に就任(現 任) 長瀬産業(株)社外取締役(現任)	(注)3	18,100
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 6月 平成22年4月 平成25年11月 平成26年1月 当社入社 当社営業推進部長に就任 当社取締役執行役員に就任 当社東京支社長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コンシューマー事業本部長 に就任 当社取締役専務執行役員に就任 当社代表取締役専務執行役員に 就任 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)3	10,600
取締役 常務執行役員	アジア事業 カンパニー CEO	児 玉 弘 仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年6月 6月 平成23年6月 平成25年4月 当社入社 当社経営企画室長に就任 当社執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社総合研究所長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社アジア事業カンパニーCEO に就任(現任)	(注)3	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営企画 本部長	渡辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成15年5月 平成19年4月 平成20年6月 6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年2月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問に就任 当社執行役員に就任 当社経営企画本部経営企画室長に就任 当社経営企画本部長に就任(現任) 当社取締役執行役員に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現任) (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役	(注)3	16,700
取締役 常務執行役員	研究開発 本部長	佐藤 邦 彦	昭和28年2月23日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社那須工場長に就任 当社執行役員に就任 当社調達部門担当に就任 当社生産調達本部副本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社研究開発本部長に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	9,700
取締役 常務執行役員	生産調達 本部長	三輪 克 行	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成21年3月 平成22年4月 4月 平成24年4月 平成25年4月 4月 平成25年6月	当社入社 カゴメラバイオ(株)代表取締役社長に就任 当社生産調達本部小牧工場長に就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就任 当社生産調達本部調達部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	10,700
取締役	(非常勤)	近藤 誠 一	昭和21年3月24日生	昭和47年4月 昭和50年7月 昭和63年7月 平成11年9月 平成15年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年6月 6月 6月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス(株)社外取締役(現任) (株)パソナグループ社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	橋本 孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グロー バル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム㈱副会長 (現任)	(注)3	1,000
取締役	(非常勤)	明 関 美 良	昭和55年3月24日生	平成16年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成26年6月	マルトモ㈱入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	
監査役	常勤	蟹 江 睦 久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任(現任) ダイナパック㈱社外監査役に就 任(現任)	(注)4	747,800
監査役	常勤	村 岡 明 高	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成8年6月 平成14年4月 平成14年11月 平成18年4月 平成20年6月	当社入社 当社総合研究所食品開発研究部 長に就任 当社人事総務部長に就任 当社富士見工場長に就任 当社総合研究所副所長に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)5	9,300
監査役	(非常勤)	江 尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 昭和52年11月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年5月 平成24年8月	弁護士登録 榊田江尻法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)パートナーに就任 安藤建設㈱(現㈱安藤・間)社外 監査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任) ディップ㈱社外監査役に就任(現 任) 弁護士法人西村あさひ法律事務 所社員に就任(現任)	(注)6	500
監査役	(非常勤)	村 田 守 弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任(現任) 住友ゴム工業㈱社外監査役に就 任(現任)	(注)4	900
計							839,300

- (注) 1 取締役 近藤誠一、橋本孝之、明関美良は、「社外取締役」であります。
2 監査役 江尻隆、村田守弘は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、トマト事業カンパニーCEO 住友正宏、コーポレート・コミュニケーション本部長 兼 メディアコミュニケーション部長 小篠亮、執行役員は16名で、業務用事業本部長 兼 広域産業用営業部長 山口聡、通販事業本部長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、研究開発本部副本部長 田村茂夫、研究開発本部カスタマーソリューションセンター所長 川地真由、東京支社長 川村修、広域営業部統括長 大滝恭伸、トマト事業カンパニーChief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.CEO Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、大阪支店長 小豆川裕男、経営企画本部経営企画室長 橋本隆 農事業本部長 藤井啓吾、コンシューマー事業本部長 小林寛久、Kagome INC.CEO Luis de Oliveira、アジア事業カンパニー 業務用事業部長 橋詰真義、名古屋支店長 宮地雅典であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行	-
		平成5年4月	自治省(現総務省)財政局出向	
		平成12年5月	米国 DUKE 大学 Law School 修士課程卒業	
		平成15年6月	更生会社㈱テザック出向、管財人代理 兼 経営企画室長に就任	
		平成18年10月	弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所	
		平成22年11月	㈱USEN社外取締役に就任(現任)	
		平成24年1月	西村あさひ法律事務所パートナーに就任(現任)	
		平成26年2月	三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査委員会委員に就任(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業理念のひとつである「開かれた企業」に則った経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディな意思決定、そして経営監視機能の強化を図ることであり、経営の優先課題として取り組んでおります。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況(平成27年3月20日現在)

企業統治の体制

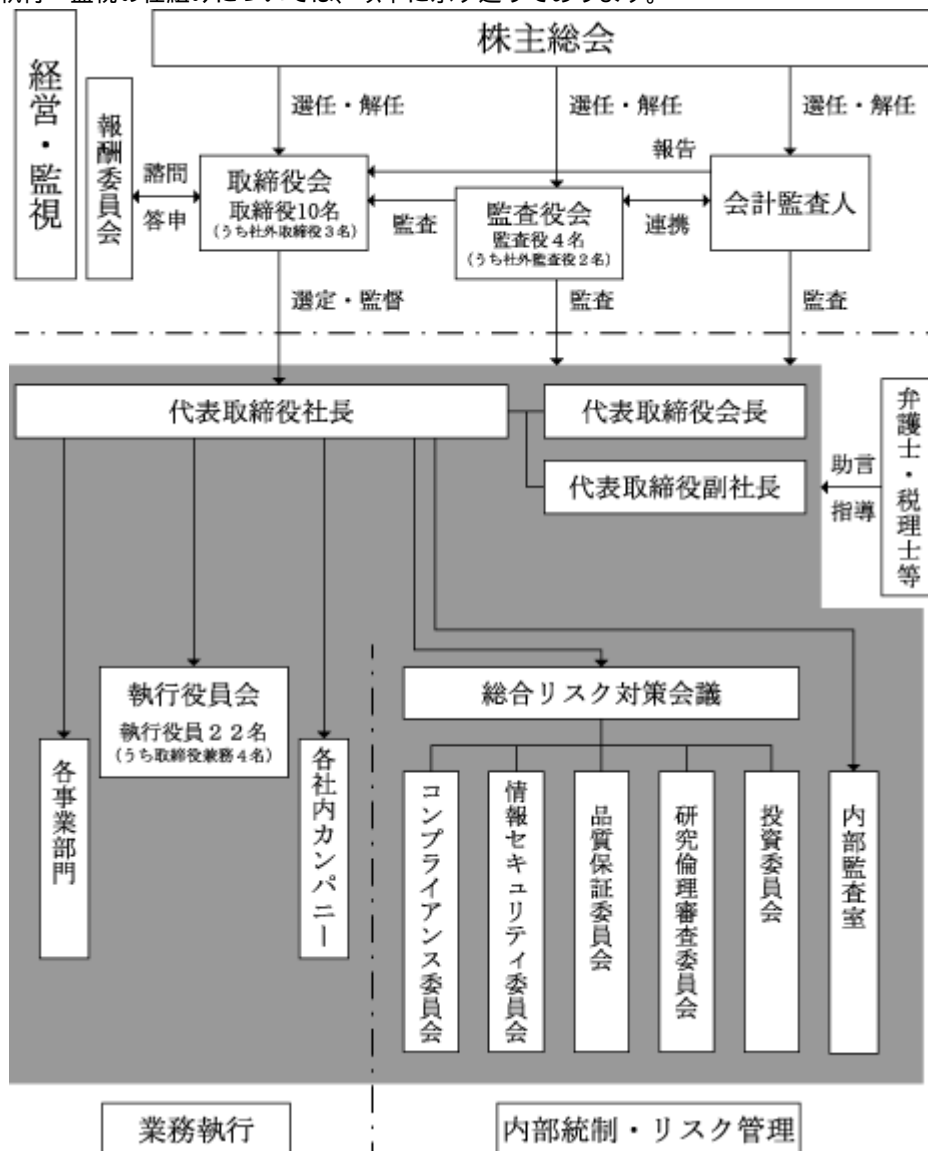
・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であります。

執行役員は22名、うち取締役兼務者は4名(社外取締役はなし)であります。

なお、上記取締役兼務者に代表取締役は含んでおりません。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示す通りであります。



弁護士その他第三者の状況については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営や日常業務におけるアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みについては、執行役員制度により、意思決定・監督機能(取締役)と業務執行機能(執行役員)を分離、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図っております。経営環境の変化への迅速な対応のため、取締役の任期は1年としております。

情報開示については、株主と投資家の皆様に対してはIR活動を積極的に進めております。参加しやすい株主総会の運営を目指し、平成10年度から集中日を避けて株主総会を開催しております。

更に、経営監視機能の強化については、多くの株主様からカゴメを評価していただくため、「10万人のカゴメファン株主づくり」を推進しております。今後も、株主様からお寄せいただくご意見を経営活動に積極的に活かすとともに、より開かれた企業を目指して新しいファン株主政策を検討・推進してまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の充実を図るため、以下5つの委員会を設置し、さらに、リスク管理の統括機関として、総合リスク対策会議を設置しております。

・総合リスク対策会議

取締役、監査役をメンバーとして、リスク対応方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を図るため、総合リスク対策会議を設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会の事務局には、コンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの相談や通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する当社及び当社の従業員の行為の未然防止、早期発見に努めております。

・情報セキュリティ委員会

全社において保有する個人情報をはじめとする重要情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図るため、情報セキュリティ委員会を設置しております。

・品質保証委員会

品質保証強化を目的に、毎月、品質保証委員会を開催しています。お客様の声への対応、品質事故の未然防止、法改正への対応、表示の適正化など、社内外への対応の精度向上とスピードアップを図っております。

・研究倫理審査委員会

研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために研究倫理審査委員会を設置しております。当委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成されており、中立的な立場から、研究の目的、方法等の倫理的妥当性及び科学的正当性を審査できる体制となっております。

・投資委員会

投資に関するリスクの測定・評価を行うため、投資起案部署から独立した形で投資委員会を設置しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月21日開催の第62回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員及び社外監査役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室3名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

当社の監査役会は、監査役4名で構成されます。取締役の職務執行について、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役が監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結している名古屋監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、内部監査室による監査に監査役が立ち会う等、相互連携をとっております。

なお、監査役であります村田守弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査については、名古屋監査法人を選出しております。

- ・監査業務を執行した公認会計士 : 業務執行社員 今井清博
: 業務執行社員 山本真由美
- ・会計監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士 5名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であります近藤誠一氏は、中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有していることから、当社の海外事業拡大について適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

社外取締役であります橋本孝之氏はダイバーシティについて先進的な企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、「人」のグローバルでの最適化を目指す当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式1,000株を保有しております。

社外取締役であります明関美良氏は、商品開発に定評のある企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、世界中の顧客に対する新しい価値提案を目指す当社に対して適切に指導・助言を行うことができると考えております。なお、同氏が代表取締役社長を務めるマルトモ株式会社と当社は商品開発、物流、調達、生産、品質面での相互協力を目的とした業務提携契約を締結しております。

社外監査役であります江尻隆氏は、弁護士法人西村あさひ法律事務所パートナー・弁護士であり、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式500株を保有しております。

社外監査役であります村田守弘氏は、村田守弘会計事務所代表・公認会計士・税理士であり、財務及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式900株を保有しております。

上記を除き、社外取締役、社外監査役、当該社外取締役及び監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。その内容は以下の通りであります。

- ア．当社又は当社の関係会社の業務執行者でないこと
- イ．当社を主要な取引先とする者又は業務執行者でないこと
- ウ．当社の主要な取引先又はその業務執行者でないこと
- エ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家でないこと
- オ．当社の主要株主でないこと
- カ．当社又は当社の関係会社の会計参与でないこと

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	259	165	12	82	7
監査役 (社外監査役を除く)	30	30			2
社外役員	30	30			5

ロ．代表取締役の報酬等

役職・氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	賞与
代表取締役会長 西 秀訓	57	32	3	21
代表取締役社長 寺田直行	47	32	2	12
代表取締役副社長 大嶽節洋	42	25	2	14

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその決定方法に関する内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、基本報酬及び業績に連動した役員賞与、ストックオプションにより構成されており、役位別に基本報酬と役員賞与、ストックオプションの構成割合を定めております。役員報酬等の決定方針は以下の通りであります。

基本報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、使用人の最高位の年収を基礎とし、その職位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。

役員賞与及びストックオプションは、全社業績としての連結経常利益率と役員個人の貢献度を基にして決定しております。

なお、当社は、役員報酬等の決定の透明性及び客観性を高めるために取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
61銘柄 16,363百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	3,150	事業関係や取引関係を強化し、企業価値を向上させる目的
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	2,889	同上
ダイナパック(株)	6,535,000	1,659	同上
加藤産業(株)	731,900	1,606	同上
雪印メグミルク(株)	617,200	830	同上
Tat Gıda Sanayi A.Ş. ⁽⁹¹⁾	1,014,233,639	462	同上
(株)イズミ	112,200	342	同上
三菱食品(株)	103,400	241	同上
(株)トーホー	550,000	194	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	293,000	179	同上
(株)マルイチ産商	167,741	143	同上
(株)トーカン	66,954	138	同上
(株)パロー	92,300	119	同上
アルビス(株)	414,000	115	同上
キューピー(株)	70,800	100	同上
(株)ダスキン	50,000	98	同上
(株)いなげや	92,000	94	同上
伊藤忠食品(株)	20,000	70	同上
(株)ヤマナカ	106,000	66	同上
イオン(株)	56,741	65	同上
(株)ドミー	132,000	64	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	56	同上
尾家産業(株)	50,600	42	同上
(株)マルエツ	107,000	39	同上
イズミヤ(株)	75,000	38	同上
(株)関西スーパーマーケット	44,474	36	同上
(株)ファミリーマート	8,000	36	同上
ヤマエ久野(株)	38,798	36	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	35	同上
(株)システムリサーチ	20,000	34	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	783	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	3,905	事業関係や取引関係を強化し、企業価値を向上させる目的
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,746	同上
ダイナパック(株)	6,535,000	1,797	同上
加藤産業(株)	731,900	1,669	同上
Tat Gıda Sanayi A.Ş. ^(注)	1,014,233,639	1,038	同上
雪印メグミルク(株)	617,200	888	同上
(株)イズミ	112,200	476	同上
三菱食品(株)	103,400	272	同上
(株)トーヨー	550,000	245	同上
アルビス(株)	82,800	198	同上
(株)パロー	92,300	198	同上
ユニグループ・ホールディングス(株)	293,000	179	同上
(株)マルイチ産商	168,764	171	同上
キューピー(株)	70,800	159	同上
(株)トーカン	67,231	138	同上
(株)いなげや	92,000	112	同上
(株)ダスキン	50,000	88	同上
(株)ヤマナカ	106,000	77	同上
伊藤忠食品(株)	20,000	75	同上
イオン(株)	61,344	74	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	66	同上
(株)ドミー	132,000	63	同上
(株)マルエツ	107,000	56	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,625	45	同上
尾家産業(株)	50,600	42	同上
(株)システムリサーチ	20,000	40	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	39	同上
ヤマエ久野(株)	39,809	38	同上
アクシアル リテイリング(株)	14,500	38	同上
ロイヤルホールディングス(株)	22,200	37	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	847	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		28	
連結子会社				
計	38		28	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,313	11,458
受取手形及び売掛金	2, 3 30,616	2, 3 33,202
有価証券	9,810	12,625
商品及び製品	3 19,781	3 18,693
仕掛品	592	927
原材料及び貯蔵品	3 20,092	3 25,383
繰延税金資産	340	600
デリバティブ債権	6,229	14,473
その他	4,984	5,650
貸倒引当金	377	171
流動資産合計	107,385	122,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,646	38,988
減価償却累計額	24,321	23,670
建物及び構築物（純額）	3 15,324	3 15,317
機械装置及び運搬具	66,926	69,535
減価償却累計額	51,027	52,276
機械装置及び運搬具（純額）	3 15,899	3 17,259
工具、器具及び備品	6,263	6,417
減価償却累計額	5,189	5,323
工具、器具及び備品（純額）	3 1,073	3 1,094
土地	3 13,752	3 13,578
リース資産	2,649	3,013
減価償却累計額	1,995	2,437
リース資産（純額）	654	575
建設仮勘定	2,008	3,783
有形固定資産合計	48,712	51,609
無形固定資産		
のれん	3,978	2,904
商標権	3	0
ソフトウェア	2,212	1,903
その他	379	358
無形固定資産合計	6,574	5,166
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,885	1 17,630
長期貸付金	1,293	2,280
退職給付に係る資産	6	-
繰延税金資産	1,709	1,798
その他	1 3,139	1 2,159
貸倒引当金	84	74
投資その他の資産合計	20,948	23,794
固定資産合計	76,235	80,570
資産合計	183,621	203,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,453	14,150
短期借入金	3 4,801	3 6,477
1年内返済予定の長期借入金	3 3,425	3 2,160
未払金	9,333	10,233
未払法人税等	1,076	262
繰延税金負債	1,071	4,879
賞与引当金	1,959	395
役員賞与引当金	65	34
デリバティブ債務	21	41
その他	3,481	3,742
流動負債合計	39,689	42,380
固定負債		
長期借入金	3 22,638	3 27,119
繰延税金負債	602	1,086
退職給付に係る負債	4,041	4,746
その他	3,625	3,514
固定負債合計	30,908	36,466
負債合計	70,598	78,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	58,013	60,116
自己株式	703	517
株主資本合計	101,028	103,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,775	4,790
繰延ヘッジ損益	4,027	9,321
為替換算調整勘定	1,417	3,178
退職給付に係る調整累計額	744	992
その他の包括利益累計額合計	7,476	16,297
新株予約権	-	12
少数株主持分	4,518	4,939
純資産合計	113,023	124,566
負債純資産合計	183,621	203,413

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	193,004	159,360
売上原価	2 104,639	2 91,744
売上総利益	88,365	67,615
販売費及び一般管理費	1, 2 81,589	1, 2 63,286
営業利益	6,775	4,328
営業外収益		
受取利息	244	261
受取配当金	289	193
持分法による投資利益	65	72
為替差益	124	59
その他	424	531
営業外収益合計	1,149	1,118
営業外費用		
支払利息	195	216
その他	200	260
営業外費用合計	395	477
経常利益	7,529	4,969
特別利益		
固定資産売却益	3 326	3 2,357
投資有価証券売却益	677	-
段階取得に係る差益	389	-
退職給付制度終了益	-	87
特別利益合計	1,392	2,444
特別損失		
固定資産処分損	4 182	4 621
減損損失	7 147	7 127
投資有価証券評価損	1	283
ゴルフ会員権評価損	8 0	8 0
関係会社清算損	-	5 15
再編損失	6 261	6 191
特別損失合計	592	1,238
税金等調整前当期純利益	8,329	6,175
法人税、住民税及び事業税	3,112	1,567
法人税等調整額	163	238
法人税等合計	3,276	1,806
少数株主損益調整前当期純利益	5,053	4,368
少数株主利益又は少数株主損失()	52	1
当期純利益	5,105	4,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主利益又は少数株主損失()	52	1
少数株主損益調整前当期純利益	5,053	4,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	520	2,014
繰延ヘッジ損益	2,333	5,304
為替換算調整勘定	2,556	2,069
退職給付に係る調整額	-	252
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	9 5,411	9 9,130
包括利益	10,464	13,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,893	13,187
少数株主に係る包括利益	570	311

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	54,599	212	98,106
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	54,599	212	98,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,989		1,989
当期純利益			5,105		5,105
自己株式の取得				604	604
自己株式の処分				112	112
連結範囲の変動			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,413	491	2,921
当期末残高	19,985	23,733	58,013	703	101,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,254	1,664	485	-	3,433	-	2,892	104,432
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,254	1,664	485	-	3,433	-	2,892	104,432
当期変動額								
剰余金の配当								1,989
当期純利益								5,105
自己株式の取得								604
自己株式の処分								112
連結範囲の変動								297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	2,363	1,903	744	4,043	-	1,625	5,669
当期変動額合計	520	2,363	1,903	744	4,043	-	1,625	8,590
当期末残高	2,775	4,027	1,417	744	7,476	-	4,518	113,023

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	58,013	703	101,028
会計方針の変更による累積的影響額			79		79
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	57,933	703	100,948
当期変動額					
剰余金の配当			2,188		2,188
当期純利益			4,366		4,366
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				188	188
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,182	186	2,368
当期末残高	19,985	23,733	60,116	517	103,317

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,775	4,027	1,417	744	7,476	-	4,518	113,023
会計方針の変更による累積的影響額								79
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,775	4,027	1,417	744	7,476	-	4,518	112,943
当期変動額								
剰余金の配当								2,188
当期純利益								4,366
自己株式の取得								2
自己株式の処分								188
連結範囲の変動								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,014	5,293	1,760	247	8,820	12	420	9,254
当期変動額合計	2,014	5,293	1,760	247	8,820	12	420	11,622
当期末残高	4,790	9,321	3,178	992	16,297	12	4,939	124,566

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,329	6,175
減価償却費	5,214	4,635
減損損失	147	127
のれん償却額	859	1,375
受取利息及び受取配当金	534	455
支払利息	195	216
賞与引当金の増減額(は減少)	459	1,595
その他の引当金の増減額(は減少)	2,889	220
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,898	301
持分法による投資損益(は益)	65	72
有価証券売却損益(は益)	679	-
有価証券評価損益(は益)	1	283
固定資産除売却損益(は益)	144	1,736
段階取得に係る差損益(は益)	389	-
売上債権の増減額(は増加)	1,342	2,803
たな卸資産の増減額(は増加)	6,320	3,362
未収入金の増減額(は増加)	1,013	519
仕入債務の増減額(は減少)	1,253	365
未払金の増減額(は減少)	1,120	1,042
その他の流動資産の増減額(は増加)	557	456
その他の流動負債の増減額(は減少)	731	53
その他の増減額(は減少)	655	14
小計	2,979	4,282
利息及び配当金の受取額	533	440
利息の支払額	203	301
法人税等の支払額	4,383	2,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073	1,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,773	7,097
定期預金の払戻による収入	15,000	9,823
有価証券の取得による支出	1,121	4,037
有価証券の売却及び償還による収入	7,540	224
固定資産の取得による支出	8,764	8,411
固定資産の除却による支出	30	39
固定資産の売却による収入	377	3,393
貸付けによる支出	-	873
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	2,840	-
関係会社株式の取得による支出	301	139
関係会社出資金の払込による支出	13	50
その他の増減額(は減少)	15	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,941	7,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,852	1,010
長期借入れによる収入	9,398	5,328
長期借入金の返済による支出	1,149	2,580
ファイナンス・リース債務の返済による支出	175	91
少数株主からの払込みによる収入	627	187
配当金の支払額	1,989	2,181
少数株主への配当金の支払額	45	66
自己株式の増減額（は増加）	491	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,322	1,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	672	246
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,021	3,316
現金及び現金同等物の期首残高	24,316	22,295
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	17
現金及び現金同等物の期末残高	22,295	18,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社 (前連結会計年度 28社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

可果美(上海)飲料有限公司につきましては、当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。また、可果美餐飲管理(無錫)有限公司につきましては、当連結会計年度末において重要性が低下したことにより、可果美(無錫)食品有限公司につきましては、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

愛知トマト(株)、和粹技(上海)商貿有限公司、他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

世羅菜園(株)

(3) 非連結子会社7社(愛知トマト(株)及び和粹技(上海)商貿有限公司、他5社)及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を3月31日としておりましたが、事業サイクルに合わせて当社及び当社グループの決算期を統一することで、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図るため、並びに将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るため、平成26年6月18日開催の第70期定時株主総会の決議により、連結決算日を12月31日に変更しております。当該変更に伴い、当連結会計年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表作成に当たり、従来決算日が2月末でありましたカゴメ不動産(株)及びカゴメ物流サービス(株)については、決算日を12月31日に変更しており、平成26年3月1日から平成26年12月31日の10ヶ月の会計期間の財務諸表を使用し、その他の連結子会社につきましては平成26年1月1日から平成26年12月31日の12ヶ月の会計期間の財務諸表を使用しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
- c. ヘッジ手段.....商品スワップ
ヘッジ対象.....ガス

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が6百万円減少、退職給付に係る負債が117百万円増加し、利益剰余金が79百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年度の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年度の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度の連結貸借対照表において独立掲記することとしました。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた4,432百万円は、「長期貸付金」1,293百万円、「その他」3,139百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度の連結貸借対照表において独立掲記することとしました。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,553百万円は、「繰延税金負債」1,071百万円、「その他」3,481百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の増加額」及び「その他の減少額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の増減額（は減少）」に含めて表示しております。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の増加額」に表示されていた128百万円及び「その他の減少額」に表示されていた144百万円は「その他の増減額（は減少）」15百万円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上、経営参画を促すとともに、株式価値向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」）を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「カゴメ社員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年7月から平成28年7月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度488百万円、当連結会計年度299百万円、株式数は前連結会計年度287千株、当連結会計年度176千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度466百万円、当連結会計年度316百万円あります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	505百万円	436百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	59	112
計	564	549

2 当連結会計年度において債権譲渡契約に基づく債権の一部譲渡はありません。なお、前連結会計年度においては債権譲渡契約に基づく債権の一部譲渡により79百万円減少しております。

3 担保資産

短期借入金361百万円、長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)1,007百万円(前連結会計年度においては短期借入金972百万円、長期借入金1,385百万円)の担保として供しているものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	750百万円	1,468百万円
商品及び製品	416	985
原材料及び貯蔵品	2,338	4,336
建物及び構築物	1,616	
機械装置及び運搬具	1,842	
工具、器具及び備品	21	
土地	1,079	
計	8,065	6,790

4 偶発債務(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
世羅菜園(株)銀行借入	303百万円	236百万円
マイケーフーズ(株)銀行借入		90
従業員住宅資金借入	2	2
従業員契約物件保証債務	16	13

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団(前連結会計年度においてはシンジケート団及び取引銀行3行)とコミットメントライン契約、取引銀行20行、2金庫及び3信連(前連結会計年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
コミットメントライン	10,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	73,000
借入実行残高		
差引額	83,000	78,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
販売手数料	4,671 百万円	3,225 百万円
販売促進費	30,234	22,367
広告宣伝費	6,918	5,319
運賃・保管料	10,921	9,081
貸倒引当金繰入額	31	6
取締役報酬	217	181
監査役報酬	53	45
役員賞与引当金繰入額	61	34
給料・賃金	10,218	8,753
賞与引当金繰入額	1,459	330
退職給付費用	654	468
その他人件費	3,356	2,939
減価償却費	1,515	1,192
販売費に属する費用の割合	79%	76%
一般管理費に属する費用の割合	21%	24%

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
3,084百万円	2,566百万円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	642百万円
機械装置及び運搬具他	3	84
土地	323	1,630

4 固定資産処分損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	34百万円	436百万円
機械装置及び運搬具	35	51
工具、器具及び備品他	64	15
土地		117
ソフトウェア	47	

5 可果美餐飲管理（無錫）有限公司等の事業の整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において同社の事業整理に係る損失を関係会社清算損15百万円として計上しております。

6 当社子会社において事業規模の見直し、事業スキームの変更による人員整理等の再編に伴い、再編損失を計上しております。

なお、再編損失の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
Vegitalia S.p.A.の再編に係る損失	180 百万円	42 百万円
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の再編に係る損失	48	
可果美(杭州)食品有限公司の再編に係る損失	31	149
合計	261	191

7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	Vegitalia S.p.A.の事 業用資産等	建物及び構築物	31
		機械装置及び運搬具	80
		工具、器具及び備品	22
		無形固定資産(のれん除く)	2
中華人民共和国 江蘇省 無錫市	可果美餐飲管理(無 錫)有限公司等の事業 資産	機械装置及び運搬具	1
		工具、器具及び備品	7
		その他	1
合計			147

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるVegitalia S.p.A.にて展開する冷凍グリーン野菜の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

当社子会社である可果美餐飲管理(無錫)有限公司等にて展開するオフィス給食事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、第三者による合理的に算出された市場価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	Vegitalia S.p.A.の事 業用資産等	建物及び構築物	16
		機械装置及び運搬具	111
合計			127

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるVegitalia S.p.A.にて展開する冷凍グリーン野菜の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

8 ゴルフ会員権評価損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	百万円
減損処理額		0

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	806百万円	3,036百万円
組替調整額	8	-
税効果調整前	797	3,036
税効果額	276	1,021
その他有価証券評価差額金	520	2,014
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,740	10,129
組替調整額	1,315	1,905
税効果調整前	3,425	8,223
税効果額	1,092	2,919
繰延ヘッジ損益	2,333	5,304
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,556	2,062
組替調整額	-	38
税効果調整前	2,556	2,023
税効果額	-	45
為替換算調整勘定	2,556	2,069
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	480
組替調整額	-	95
税効果調整前	-	384
税効果額	-	132
退職給付に係る調整額	-	252
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	5
その他の包括利益合計	5,411	9,130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616			99,616
合計	99,616			99,616
自己株式				
普通株式	152	355	66	441
合計	152	355	66	441

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が287千株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口における取得による増加 353 千株

単元未満株式の買取請求による増加 2 千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 66 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	1,989	利益剰余金	20.00	平成25年3月31日	平成25年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	2,188	利益剰余金	22.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日

(注) 平成26年5月21日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616			99,616
合計	99,616			99,616
自己株式				
普通株式	441	1	110	331
合計	441	1	110	331

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首287千株、当連結会計年度末176千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 110千株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						12
	合計						12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	2,188	利益剰余金	22.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日

(注) 平成26年5月21日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	利益剰余金	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	15,313百万円	11,458百万円
有価証券勘定	9,810	12,625
計	25,124	24,083
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,829	1,110
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券		4,012
現金及び現金同等物	22,295	18,960

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生鮮事業における菜園温室設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、トマト加工設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5(2)に記載の通りであります。

<貸主側>

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な事業運転資金についても銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。その一部には、製品の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金の一部については、変動金利のものがあり、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「5 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうちMMF、コマーシャルペーパー等は、社内規定により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関(長期債務に対する格付シングルA以上)とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び外貨建て借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により当社の財務経理部及び一部子会社が実施しております。取引予定額、月次取引状況、取引残高等について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.4%（前連結会計年度においては24.1%）が特定の大口顧客(伊藤忠商事㈱)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,313	15,313	
(2) 受取手形及び売掛金	30,616	30,616	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	232	227	4
その他有価証券	23,124	23,124	
(4) 投資その他の資産 その他			
長期預金	1,000	1,001	1
資産計	70,287	70,284	3
(1) 支払手形及び買掛金	14,453	14,453	
(2) 短期借入金	4,801	4,801	
(3) 長期借入金	26,064	26,063	1
負債計	45,319	45,318	1
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,207	6,207	
デリバティブ取引計	6,207	6,207	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 投資その他の資産その他

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	834

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	15,313					
(2) 受取手形及び売掛金	30,616					
(3) 有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券		232				
(4) 投資その他の資産 その他 長期預金		1,000				
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	45,930	1,232				
(1) 短期借入金	4,801					
(2) 長期借入金	3,425	1,487	6,134	2,632	242	12,141
有利子負債計	8,227	1,487	6,134	2,632	242	12,141

当連結会計年度(平成26年12月31日)

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,458	11,458	
(2) 受取手形及び売掛金	33,202	33,202	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	28,988	28,988	
(4) 長期貸付金	2,366	2,366	
資産計	76,015	76,015	
(1) 支払手形及び買掛金	14,150	14,150	
(2) 短期借入金	6,477	6,477	
(3) 長期借入金	29,280	29,280	
負債計	49,909	49,909	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	14,431	14,431	
デリバティブ取引計	14,431	14,431	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	829

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	11,458					
(2) 受取手形及び売掛金	33,202					
(3) 長期貸付金	86	89	292	95	348	1,453
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	44,747	89	292	95	348	1,453
(1) 短期借入金	6,477					
(2) 長期借入金	2,160	1,016	8,327	612	4,771	12,391
有利子負債計	8,638	1,016	8,327	612	4,771	12,391

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	232	227	4
	小計	232	227	4
合計		232	227	4

2 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,972	8,622	4,349
	小計	12,972	8,622	4,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	341	450	108
	小計	341	450	108
合計		13,313	9,072	4,240

(注) 1 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF等	9,810

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,538	677	-

3 当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のある株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 満期保有目的の債券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 1 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	224	224	-
合計	224	224	-

売却の理由

当連結会計年度中に、在外連結子会社が保有する満期保有目的の債券を、資金の有効活用のため売却いたしました。

2 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,033	8,655	7,377
	小計	16,033	8,655	7,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	330	427	97
	小計	330	427	97
合計		16,363	9,083	7,280

(注) 1 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF等	12,625

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券はございません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		38,965	25,681	1,397
	米ドル支払・ユーロ受取		727		28
	英ポンド支払・ユーロ受取		2,081	111	50
	豪ドル支払・ユーロ受取		2		0
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・円支払		3,705		454
	通貨オプション取引				
	米ドル受取・円支払		28,961	25,696	4,361
合計			74,443	51,489	6,192

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	26,348	19,173	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	47		15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		37,862	31,280	6,275
	豪ドル受取・米ドル支払		2,871	2,100	231
	NZドル受取・米ドル支払		6,530	4,772	294
	米ドル支払・ユーロ受取		514	-	1
	英ポンド支払・ユーロ受取		2,221	114	5
	通貨スワップ取引				
米ドル受取・円支払	180	-	55		
通貨オプション取引					
米ドル受取・円支払	33,045	24,348	8,669		
合計			83,227	62,616	14,467

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	30,590	23,196	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	95	-	35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び閉鎖型適格退職年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職一時金制度は、非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,327百万円
勤務費用	307
利息費用	78
数理計算上の差異の発生額	69
退職給付の支払額	567
新規連結子会社	45
その他	49
退職給付債務の期末残高	5,310

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,271百万円
期待運用収益	25
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	39
退職給付の支払額	76
その他	14
年金資産の期末残高	1,274

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,875百万円
年金資産	1,274
	3,600
非積立型制度の退職給付債務	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,035
退職給付に係る負債	4,041
退職給付に係る資産	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,035

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	307百万円
利息費用	78
期待運用収益	25
数理計算上の差異の費用処理額	128
その他	13
確定給付制度に係る退職給付費用	503

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異 1,149百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

株式	62%
預金	31%
その他	7%
<hr/>	
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が90%含まれております。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5% ~ 2.15%
長期期待運用収益率	1.25% ~ 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次の通りであります。

確定拠出制度への拠出額 521百万円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び閉鎖型適格退職年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。この他、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職一時金制度は、非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,310百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	123
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,433
勤務費用	246
利息費用	53
数理計算上の差異の発生額	548
退職給付の支払額	98
制度終了に伴う減少額（注）	114
その他	11
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	6,079

（注）一部の子会社における、確定給付制度から確定拠出制度への移行に伴うものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,274百万円
期待運用収益	18
数理計算上の差異の発生額	67
事業主からの拠出額	15
退職給付の支払額	51
その他	6
<hr/>	
年金資産の期末残高	1,332

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,730百万円
年金資産	1,332
<hr/>	
	4,398
非積立型制度の退職給付債務	348
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,746
<hr/>	
退職給付に係る負債	4,746
退職給付に係る資産	
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,746

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	246百万円
利息費用	53
期待運用収益	18
数理計算上の差異の費用処理額	95
確定給付制度に係る退職給付費用	376
退職給付制度終了益(注)	87
合計	288

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異 384百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異 1,534百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

株式	64%
預金	31%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が93%含まれております。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9% ~ 2.25%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次の通りであります。

確定拠出制度への拠出額 266百万円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	12

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
決議年月日	平成26年 5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 26,900株
付与日	平成26年 6月 5日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。</p> <p>割当てを受けた当該新株予約権は第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 6月 6日 ~ 平成43年 6月 5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	26,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	26,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,536

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	18.685%
予想残存期間 (注) 2	9.5年
予想配当 (注) 3	22円
無リスク利率 (注) 4	0.571%

(注) 1 9.5年間（平成16年12月5日から平成26年6月5日）の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとし推定して見積っております。

3 平成26年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	690百万円	130百万円
未払事業税	86	28
繰延ヘッジ損益	5	6
その他	740	780
小計	1,522	945
評価性引当額	39	15
合計	1,483	929
繰延税金負債(流動)との相殺	1,143	329
繰延税金資産(流動)の純額	340	600
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	2,193	5,109
その他	21	99
小計	2,214	5,208
繰延税金資産(流動)との相殺	1,143	329
繰延税金負債(流動)の純額	1,071	4,879
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	4,546	4,489
減損損失	204	135
投資有価証券評価損	252	431
退職給付信託設定額	537	537
退職給付に係る負債	1,389	1,248
ソフトウェア費用損金 不算入額	311	269
年金資産配当金益金算入額	133	133
その他	604	924
小計	7,981	8,169
評価性引当額	2,304	1,625
合計	5,676	6,544
繰延税金負債(固定)との相殺	3,966	4,746
繰延税金資産(固定)の純額	1,709	1,798
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,461	2,486
土地評価差益	1,292	1,293
固定資産圧縮積立金	732	1,235
退職給付信託設定益	150	150
その他	933	667
合計	4,569	5,832
繰延税金資産(固定)との相殺	3,966	4,746
繰延税金負債(固定)の純額	602	1,086

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	%	35.3%
(調整)住民税均等割額		0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
税額控除		4.7
持分法による投資利益		0.4
のれん償却額		7.9
評価性引当額の変動		10.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づくオフィス、生鮮野菜事業における菜園用地、オーストラリアの生トマト栽培用地等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、農業資材販売事業、太陽光発電事業などを展開しております。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、United Genetics Holdings LLCが主にトマト等の種子開発、生産、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.がトマト等の種苗の生産、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美(上海)飲料有限公司が飲料の商品開発、販売を、タイでOSOTSPA KAGOME CO.,LTD.が飲料の商品開発、販売を行っております。また、インドでRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.が業務用製品の製造、販売事業の立ち上げ準備を進めております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	87,811	23,277	8,338	9,683	8,277	25,764	1,768	164,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高							13,303	13,303
計	87,811	23,277	8,338	9,683	8,277	25,764	15,071	178,225
セグメント利益又は損失()	3,918	1,185	129	673	375	1,008	425	7,458
セグメント資産(注1)								133,260
その他の項目								
減価償却費(注2)	2,087	355	117	751	108	547	158	4,126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)								4,171

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	13,843	7,642	3,476	24,963	3,119	28,083		193,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,732	3,136	198	5,068	170	5,238	18,541	
計	15,576	10,779	3,675	30,031	3,290	33,321	18,541	193,004
セグメント利益又は損失()	631	285	598	252	431	683		6,775
セグメント資産(注1)	12,790	18,642	10,409	41,841	8,518	50,360		183,621
その他の項目								
減価償却費(注2)	313	334	361	1,008	79	1,088		5,214
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	503	999	1,023	2,526	225	2,751		6,923

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。
3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	62,019	17,579	7,678	7,457	6,899	20,299	1,492	123,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高							11,896	11,896
計	62,019	17,579	7,678	7,457	6,899	20,299	13,389	135,323
セグメント利益又は損失()	2,247	1,193	427	6	84	638	558	5,157
セグメント資産(注1)								147,918
その他の項目								
減価償却費(注2)	1,571	271	103	638	93	433	160	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)								3,702

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	17,884	9,843	5,054	32,782	3,150	35,933		159,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,210	2,470	466	5,147	53	5,200	17,097	
計	20,095	12,313	5,521	37,929	3,204	41,134	17,097	159,360
セグメント利益又は損失()	616	267	634	285	542	828		4,328
セグメント資産(注1)	17,638	19,074	10,105	46,818	8,676	55,494		203,413
その他の項目								
減価償却費(注2)	426	377	459	1,263	100	1,363		4,635
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	972	724	2,311	4,008	382	4,390		8,092

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
 2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。
 3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
164,921	28,083	193,004

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	その他	合計額
33,509	3,449	11,753	48,712

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	44,193	飲料、食品、ギフト、業務用

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
124,037	35,322	159,360

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	その他	合計額
32,658	5,433	13,517	51,609

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	34,176	飲料、食品、ギフト、業務用

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
減損損失								

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
減損損失		136		136	10	147		147

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
減損損失								

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
減損損失		127		127		127		127

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当期償却額								
当期末残高								

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国 (注1)	欧州 (注2)	豪州 (注3)	計				
当期償却額	28	17	813	859		859	859	
当期末残高	1,691	1,017	1,269	3,978		3,978	3,978	

(注) 1 United Genetics Holdings LLCへの出資持分の取得に伴い発生したものであります。

2 Tat Tohumculuk A.S.(現United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.)の株式を追加取得したことに伴い発生したものであります。

3 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当期償却額								
当期末残高								

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
当期償却額	356	196	822	1,375		1,375	1,375	
当期末残高	1,587	827	489	2,904		2,904	2,904	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,094円7銭	1,204円77銭
1株当たり当期純利益金額	51円39銭	44円1銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	44円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は108千株、当連結会計年度は234千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度は287千株、当連結会計年度は176千株であります。

2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	51円39銭	44円1銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	5,105	4,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,105	4,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,355	99,227
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	44円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	7
(うち新株予約権(千株))	-	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,801	6,477	年1.20	
1年以内返済予定の長期借入金	3,425	2,160	年0.98	
1年以内返済予定のリース債務	105	79	年8.42	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,638	27,119	年0.31	平成28年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	117	67	年8.42	平成28年～平成35年
その他有利子負債				
合計	31,088	35,904		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,016	8,327	612	4,771
リース債務	45	13	3	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,955	102,825	159,360
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,564	3,866	6,175
四半期(当期)純利益 (百万円)	790	2,252	4,366
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.97	22.70	44.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期(注)
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	7.97	14.73	21.30

(注) 当社は、平成26年10月1日から平成26年12月31日までの3ヶ月間を、従来2月決算であった連結対象会社は、平成26年9月1日から平成26年12月31日までの4ヶ月間を、12月決算の連結対象会社は、平成26年7月1日から平成26年12月31日までの6ヶ月間を、それぞれ会計期間としております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,502	4,872
売掛金	1 25,132	1 27,296
有価証券	9,810	12,625
商品及び製品	7,945	6,455
仕掛品	27	22
原材料及び貯蔵品	15,655	19,243
前払費用	473	508
短期貸付金	1 13,246	1 13,139
未収入金	1 2,628	1 3,555
デリバティブ債権	6,213	14,473
その他	1 123	1 280
貸倒引当金	637	634
流動資産合計	88,122	101,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,190	23,589
減価償却累計額	15,415	15,420
建物(純額)	8,774	8,169
構築物	3,539	3,565
減価償却累計額	2,849	2,890
構築物(純額)	690	675
機械及び装置	50,517	50,637
減価償却累計額	41,785	42,112
機械及び装置(純額)	8,732	8,525
車両運搬具	82	88
減価償却累計額	78	79
車両運搬具(純額)	3	9
工具、器具及び備品	4,948	5,064
減価償却累計額	4,135	4,287
工具、器具及び備品(純額)	812	776
土地	5,123	5,095
リース資産	928	831
減価償却累計額	501	491
リース資産(純額)	427	339
建設仮勘定	52	409
有形固定資産合計	24,617	24,000
無形固定資産		
借地権	155	155
商標権	1	0
ソフトウェア	2,179	1,875
その他	38	38
無形固定資産合計	2,374	2,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,124	17,188
関係会社株式	15,734	15,600
出資金	15	13
関係会社出資金	2,635	2,811
関係会社長期貸付金	1 10,385	1 11,241
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	69	88
前払年金費用	19	-
繰延税金資産	724	958
保険積立資産	125	125
敷金	1 664	1 637
長期預金	1,000	-
その他	494	526
貸倒引当金	538	674
投資その他の資産合計	45,458	48,519
固定資産合計	72,449	74,589
資産合計	160,572	176,427
負債の部		
流動負債		
支払手形	6	-
買掛金	1 12,471	1 12,347
短期借入金	1,743	2,346
1年内返済予定の長期借入金	2,775	1,803
リース債務	1 170	1 152
未払金	1 8,516	1 9,410
未払費用	576	521
未払法人税等	925	36
未払消費税等	74	726
繰延税金負債	959	4,655
預り金	1 112	1 177
前受収益	1 7	1 -
賞与引当金	1,854	343
役員賞与引当金	61	34
設備関係支払手形	0	-
その他	772	932
流動負債合計	31,029	33,489
固定負債		
長期借入金	21,235	25,063
リース債務	1 282	1 212
退職給付引当金	2,521	2,929
受入敷金保証金	1 182	1 168
その他	315	190
固定負債合計	24,537	28,564
負債合計	55,566	62,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金		
資本準備金	23,733	23,733
資本剰余金合計	23,733	23,733
利益剰余金		
利益準備金	1,193	1,193
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,342	1,475
トマト翁記念基金	140	210
別途積立金	45,520	47,720
繰越利益剰余金	7,004	6,412
その他利益剰余金	54,006	55,818
利益剰余金合計	55,199	57,011
自己株式	703	517
株主資本合計	98,214	100,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,770	4,785
繰延ヘッジ損益	4,020	9,364
評価・換算差額等合計	6,790	14,149
新株予約権	-	12
純資産合計	105,005	114,374
負債純資産合計	160,572	176,427

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 162,774	1 121,505
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,989	7,945
当期製品製造原価	53,336	38,915
当期商品及び製品仕入高	32,173	24,649
合計	92,499	71,510
商品及び製品期末たな卸高	7,945	6,455
たな卸資産廃棄損及び評価損	579	418
他勘定振替高	3 2,456	3 1,691
売上原価合計	1 82,678	1 63,781
売上総利益	80,096	57,723
販売費及び一般管理費	1, 2 73,077	1, 2 53,202
営業利益	7,019	4,520
営業外収益		
受取利息	1 322	1 312
有価証券利息	36	20
受取配当金	1 335	1 292
為替差益	69	41
雑収入	1 270	1 246
営業外収益合計	1,035	913
営業外費用		
支払利息	118	130
賃貸収入原価	29	-
雑支出	1 93	1 67
営業外費用合計	241	198
経常利益	7,812	5,235
特別利益		
固定資産売却益	320	351
投資有価証券売却益	670	-
関係会社清算益	-	2
特別利益合計	990	353
特別損失		
固定資産処分損	110	442
投資有価証券評価損	1	0
関係会社株式評価損	621	273
関係会社出資金評価損	30	8
貸倒引当金繰入額	4 656	4 254
ゴルフ会員権評価損	5 0	5 0
特別損失合計	1,421	980
税引前当期純利益	7,382	4,609
法人税、住民税及び事業税	2,707	971
法人税等調整額	133	437
法人税等合計	2,840	534
当期純利益	4,541	4,074

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	51,454	52,647
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	51,454	52,647
当期変動額						
剰余金の配当					1,989	1,989
当期純利益					4,541	4,541
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,552	2,552
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	54,006	55,199

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	212	96,154	2,248	1,636	3,885	-	100,039
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	212	96,154	2,248	1,636	3,885	-	100,039
当期変動額							
剰余金の配当		1,989					1,989
当期純利益		4,541					4,541
自己株式の取得	604	604					604
自己株式の処分	112	112					112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			522	2,383	2,905	-	2,905
当期変動額合計	491	2,060	522	2,383	2,905	-	4,966
当期末残高	703	98,214	2,770	4,020	6,790	-	105,005

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	54,006	55,199
会計方針の変更による累積的影響額					75	75
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	53,931	55,124
当期変動額						
剰余金の配当					2,188	2,188
当期純利益					4,074	4,074
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,886	1,886
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	55,818	57,011

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	703	98,214	2,770	4,020	6,790	-	105,005
会計方針の変更による累積的影響額		75					75
会計方針の変更を反映した当期首残高	703	98,139	2,770	4,020	6,790	-	104,930
当期変動額							
剰余金の配当		2,188					2,188
当期純利益		4,074					4,074
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	188	188					188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,014	5,344	7,358	12	7,371
当期変動額合計	186	2,072	2,014	5,344	7,358	12	9,443
当期末残高	517	100,212	4,785	9,364	14,149	12	114,374

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,252	70	42,020	8,112	51,454
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,252	70	42,020	8,112	51,454
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	162			162	
固定資産圧縮 積立金の取崩	71			71	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		30		30	
別途積立金の積立			3,500	3,500	
剰余金の配当				1,989	1,989
当期純利益				4,541	4,541
当期変動額合計	90	70	3,500	1,107	2,552
当期末残高	1,342	140	45,520	7,004	54,006

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,342	140	45,520	7,004	54,006
会計方針の変更による 累積的影響額				75	75
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,342	140	45,520	6,929	53,931
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	183			183	
固定資産圧縮 積立金の取崩	49			49	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		30		30	
別途積立金の積立			2,200	2,200	
剰余金の配当				2,188	2,188
当期純利益				4,074	4,074
当期変動額合計	133	70	2,200	517	1,886
当期末残高	1,475	210	47,720	6,412	55,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を3月31日としておりましたが、事業サイクルに合わせて当社及び当社グループの決算期を統一することで、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図るため、並びに将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るため、平成26年6月18日開催の第70期定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。当該変更に伴い、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が16百万円減少、退職給付引当金が99百万円増加し、利益剰余金が75百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

従業員持株E S O P信託に関する会計処理について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	13,291百万円	13,426百万円
長期金銭債権	10,567	11,423
短期金銭債務	2,412	3,403
長期金銭債務	205	170

2 偶発債務(債務保証)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
いわき小名浜菜園(株)銀行借入	300百万円	262百万円
世羅菜園(株)銀行借入	303	236
マイケーフーズ(株)銀行借入		90
Kagome Inc. 銀行借入		916
United Genetics Holdings LLC 銀行借入		602
United Genetics Italia S.p.A. 銀行借入	141	438
加太菜園(株)未払債務	189	78
従業員契約物件保証債務	16	13
従業員住宅資金借入	2	2

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団(前事業年度においてはシンジケート団及び取引銀行3行)とコミットメントライン契約、取引銀行20行、2金庫及び3信連(前事業年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
コミットメントライン	10,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	73,000
借入実行残高		
差引額	83,000	78,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	239百万円	222百万円
仕入高・販売費及び一般管理費	22,144	17,509
営業取引以外の取引高	317	391

- 2 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
販売手数料	4,472 百万円	2,964 百万円
販売促進費	29,964	21,913
広告宣伝費	6,573	5,082
運賃・保管料	9,340	7,240
貸倒引当金繰入額	40	2
取締役報酬	217	181
監査役報酬	53	45
役員賞与引当金繰入額	61	34
給料・賃金	8,175	6,325
賞与引当金繰入額	1,359	245
退職給付費用	614	443
その他人件費	2,842	2,454
減価償却費	1,289	927
販売費に属する費用の割合	81%	82%
一般管理費に属する費用の割合	19%	18%

- 3 他勘定振替高は、主として商品及び製品を見本宣伝用、研究用等の販売費及び一般管理費として使用したものであります。

- 4 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

- 5 ゴルフ会員権評価損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	百万円
減損処理額		0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	152	355	66	441
合計	152	355	66	441

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が287千株含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口における取得による増加 353 千株
単元未満株式の買取請求による増加 2 千株

減少の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 66 千株

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	441	1	110	331
合計	441	1	110	331

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が176千株含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1 千株

減少の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 110 千株

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,393百万円、関連会社株式341百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,527百万円、関連会社株式72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	654百万円	121百万円
未払事業税	80	
貸倒引当金	209	220
販売手数料	102	50
その他	206	62
合計	1,253	454
繰延税金負債(流動)との相殺	1,253	454
繰延税金資産(流動)の純額		
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	2,193	5,109
その他	20	1
合計	2,213	5,110
繰延税金資産(流動)との相殺	1,253	454
繰延税金負債(流動)の純額	959	4,655
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	252	204
関係会社投融資評価損	3,733	3,918
その他有価証券評価差額金	38	
退職給付信託設定額	537	537
退職給付引当金	890	1,034
ソフトウェア費用損金不算入額	311	269
年金資産配当金益金算入額	133	133
その他	268	435
小計	6,166	6,533
評価性引当額	1,496	592
合計	4,670	5,941
繰延税金負債(固定)との相殺	3,945	4,982
繰延税金資産(固定)の純額	724	958
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,500	2,486
土地評価差益	433	433
関係会社への不動産売却益	1,096	1,096
固定資産圧縮積立金	732	805
退職給付信託設定益	150	150
その他	33	11
合計	3,945	4,982
繰延税金資産(固定)との相殺	3,945	4,982
繰延税金負債(固定)の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率		35.3%
(調整) 住民税均等割額		0.9
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.8
税額控除		5.2
評価性引当額の変動		17.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.9
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		11.6

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,774	185	394	395	8,169	15,420	23,589
構築物	690	58	17	55	675	2,890	3,565
機械及び装置	8,732	994	42	1,158	8,525	42,112	50,637
車両運搬具	3	6	0	1	9	79	88
工具、器具及び備品	812	227	1	261	776	4,287	5,064
土地	5,123		28		5,095		5,095
リース資産	427	45	0	132	339	491	831
建設仮勘定	52	378	21		409		409
有形固定資産計	24,617	1,895	507	2,005	24,000	65,282	89,282
無形固定資産							
借地権	155				155		
商標権	1		0	0	0		
ソフトウェア	2,179	224		527	1,875		
その他	38			0	38		
無形固定資産計	2,374	224	0	528	2,069		

(注) 1 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	那須工場	フレッシュトマトジュース紙容器対応工事	189百万円
	那須工場	「甘いトマトジュース」導入対応工事	110百万円

2 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

建物	那須工場	デリ製造棟除却	329百万円
----	------	---------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,176	310	177	1,308
賞与引当金	1,854	343	1,854	343
役員賞与引当金	61	34	61	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.kagome.co.jp/company/ir/report/bspl/index.html
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当、1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社製品を贈呈(年二回)

(注) 1 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月中

基準日 12月31日

剰余金の配当の基準日 12月31日

なお、第71期事業年度については、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月11日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第71期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月20日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する事項）の規定に基づく臨時報告書
平成27年2月12日関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月20日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カゴメ株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カゴメ株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月20日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。